

介護療養病床の転換				
現況 (平成20年度末)	減少床数	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
8施設 定員851			—	1施設 ▲24床

④医療療養病床の転換

国は、医療保険の適用となる療養病床について平成23年度末までに削減する方針を打ち出しています。

板橋区には、多数の医療療養病床があり、平成20年4月1日現在で医療療養病床が19施設1,119床あります。東京都の調査によると、ほとんどの医療機関がそのまま医療療養病床を継続するとしており、また、東京都は東京都地域ケア体制整備構想においても医療の療養病床を必要としています。

しかし、東京都外の医療の療養病床を利用している板橋区民については、転換に伴って介護老人保健施設等の介護保険のサービスを利用することが見込まれます。

⑤特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等)

特定施設入居者生活介護は、事業者の参入意向も多くあり、また需要も多いことから、介護が必要な高齢者の新たな住まいとして今後も整備を行います。

平成21年度に混合型の特定施設を250床、平成22年度に混合型300床と介護専用型100床、平成23年度に混合型200床と介護専用型100床の整備を行います。

特定施設入居者生活介護の整備					
現況 (平成20年度末)		整備 計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度
混合型	19施設 定員1,089		250床	300床	200床
介護専用型	0施設		—	100床	100床

7 介護保険事業の適正な運営及び普及啓発

介護保険事業を適正に運営するためには、介護保険制度の信頼を高めることや、適正給付、制度の普及啓発を積極的に行うことが必要です。

そのために、介護サービスが必要な方への適切なサービスの供給やサービスの質の向上確保、介護報酬の不正請求のチェックなど、介護保険事業の適切な運営に努めていきます。また、サービス利用者や家族、一般の方々に介護保険制度を十分に理解していただき、より良い介護保険事業を構築するため、より一層の普及啓発を行っていきます。

介護保険事業の適切な運営には、サービス事業者の協力が必要不可欠です。介護保険の情報を提供する等、事業者への支援を積極的に行っていきます。

(1) 介護サービスの質の向上

① ケアマネジメントの充実

介護保険制度の中核をなすケアマネジメントを担う、介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員に対する支援は重要です。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーは、介護支援専門員からの相談に対する助言、ケアプラン作成等の個別支援、事例検討会の開催、関係機関との連携などを行い、ケアマネジメントが充実するよう支援します。おとしより保健福祉センターは、主任ケアマネジャーに対する研修や主任ケアマネジャーの相互の連携など、主任ケアマネジャーへの支援を行っていきます。

このことにより、既存制度を充実させるとともに、介護保険制度の適正かつ適切な運営を図ります。

② 居宅介護支援事業者への支援

地域の介護支援専門員が抱える困難事例等について、地域包括支援センターは、地域の関係機関等と連携して、サービス担当者会議の開催支援や出席、同行訪問による具体的な支援方法の検討など居宅介護支援事業者への助言等を行います。地域包括支援センターの後方支援としておとしより保健福祉センターは、困難事例等について高齢者サービス調整会議を開催します。居宅介護支援事業者の質の向上のため、事業者連絡会等による情報提供、研修の実施、様々な連絡会への参加依頼などの支援を行っていきます。

③ 介護サービス事業者間の連携強化

地域包括支援センターと介護サービス事業者相互の交流の場、及び介護サービス事業者間のネットワーク作りを目的として、介護サービス事業者交流会を開催します。併せて、制度や施策に関する情報提供、事例検討会や研修等を実施することにより、介護支援専門員等の資質向上が図れるよう努めます。

④介護サービス事業者への指導・監督

介護保険法の改正により、介護サービス事業者に対する法令等遵守の管理体制整備の義務付けや広域的に介護サービス事業を展開する介護サービス事業者の本部等に対する立入調査権が認められました。

板橋区では、東京都と連携を図りながら、事業者の指導の視点から適正なサービス提供に努めます。

⑤制度改正に関する情報の提供等

介護サービス事業者に最新の情報が伝わることは、事業者のサービス提供が適切になされることにつながります。サービスの提供が適切になされれば、介護保険制度の信頼につながっていきます。

板橋区は、制度改正に対応したサービスの提供が行われるよう、制度改正等の情報の提供を介護サービス事業者に対して行います。

(2) 利用者・介護者への支援

①制度を理解してもらうための支援

介護保険のしおりや広報いたばし、各種パンフレット、ホームページにより、サービスの利用方法やサービスの種類などの情報をわかりやすく提供していきます。

また、町会自治会や老人クラブからの要望に対し、介護保険課の職員を講師として派遣し、制度の周知に努めます。

②サービスの選択をするための支援

要介護の状態になっても、自らサービスを選択できるよう、多くのサービスに関する情報を適切に提供することが必要です。

板橋区では、インターネットでサービス事業者の情報やサービスの空き状況の検索ができる「いたばし介護保険事業者情報」システムを運用していきます。これらの情報をさらに充実させ、利用者やその家族が活用し、希望に見合ったサービスの利用ができるよう支援していきます。

また、事業者には、利用者の選択に資する情報を公開することが義務づけられています。この「介護サービス情報の公表」制度は、利用者やその家族が適切な事業所を選択・評価することを支援する目的で創設された制度です。この制度についての周知を行うことで利用の促進を図ります。

③苦情・相談対応の充実

介護保険に関する苦情・相談は、介護保険苦情・相談室を中心に地域包括支援センター、介護保険課、おとしより保健福祉センター等の区の窓口や東京都国民健康保険団体連合会（国保連）で受け付けています。

苦情や相談には、関係部署と連携し、事業者の協力を求めながら、迅速な解決に努めます。また、苦情や相談には要望や課題が多く含まれており、それがサービスの改善につながることもあるので、要望や課題の分析を行い、サービスの向上に努めていきます。

(3) 給付適正化事業

①要介護認定調査結果の点検

認定申請があった際に実施される要介護認定調査の結果に対し、認定審査会用資料としての整合性を確保するため、全調査項目の内容を点検しています。その際、不備や誤り等がある場合には、当該調査員に直接確認のうえ、必要に応じて修正や指導を行っていきます。

②ケアプランの点検

利用者の状況を把握した適切なアセスメントを実施したうえで、ケアプランが作成されているかの点検を行い、不適切なプランについて指導を行うことで、サービスの質の向上を目指します。

③福祉用具購入・住宅改修に係る利用者宅訪問調査

利用者宅を訪問し、本人の状態に合った福祉用具、住宅改修工事かどうかを調査、確認します。

④医療情報との突合

東京都国民健康保険団体連合会からの医療給付と介護給付の突合情報をもとに、介護保険事業所に対してサービス実績を確認します。誤った請求や重複請求等を調査し、過誤調整等を行います。

⑤介護給付費通知

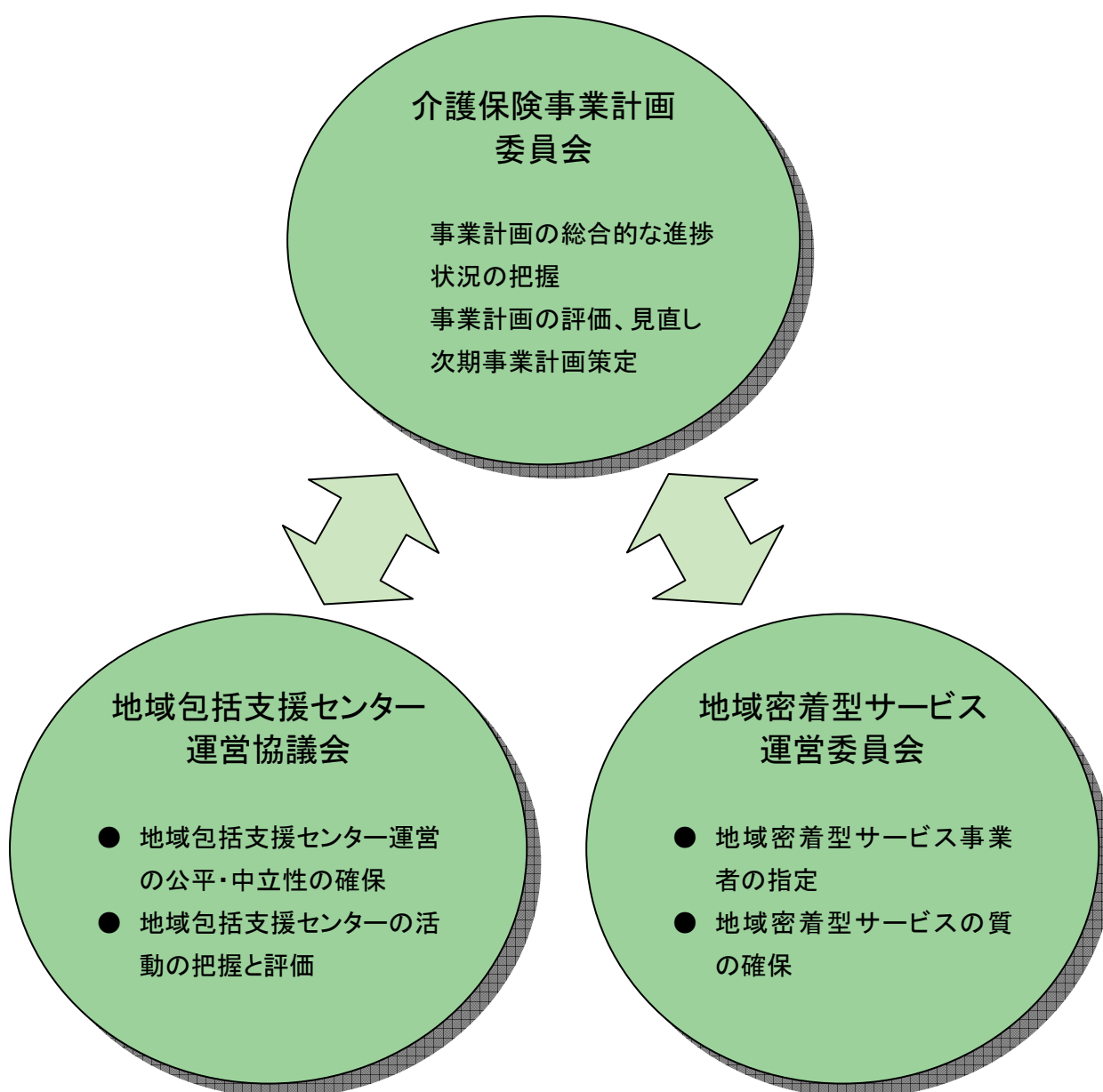
介護保険サービス利用者に対し、利用したサービス事業所、サービス種類、介護保険給付額、利用者負担額を通知します。

利用者の介護サービス利用の意識を高めるとともに、事業所の架空請求や過剰請求の防止・抑止につなげていきます。

(4) 計画の進捗状況の点検と評価

第4期介護保険事業計画の進捗状況の点検と評価については、計画策定の中心となった「板橋区介護保険事業計画委員会」において、事業計画期間を通して総合的な進捗状況の把握と評価を行います。評価の方法についてもこの事業計画委員会で適切な方法を検討していきます。

また、地域包括支援センターの運営を中心的に協議する地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービスの運営・指定を中心的に協議する地域密着型サービス運営委員会を設置し、これらの協議会・委員会と連携を図りながら適正な介護保険事業を運営していきます。



第4章 介護サービス量等の見込と確保のための方策

1 高齢者人口の推計

人口推計の方法は、平成19年と平成20年の住民基本台帳及び外国人登録者を使用し推計しました。

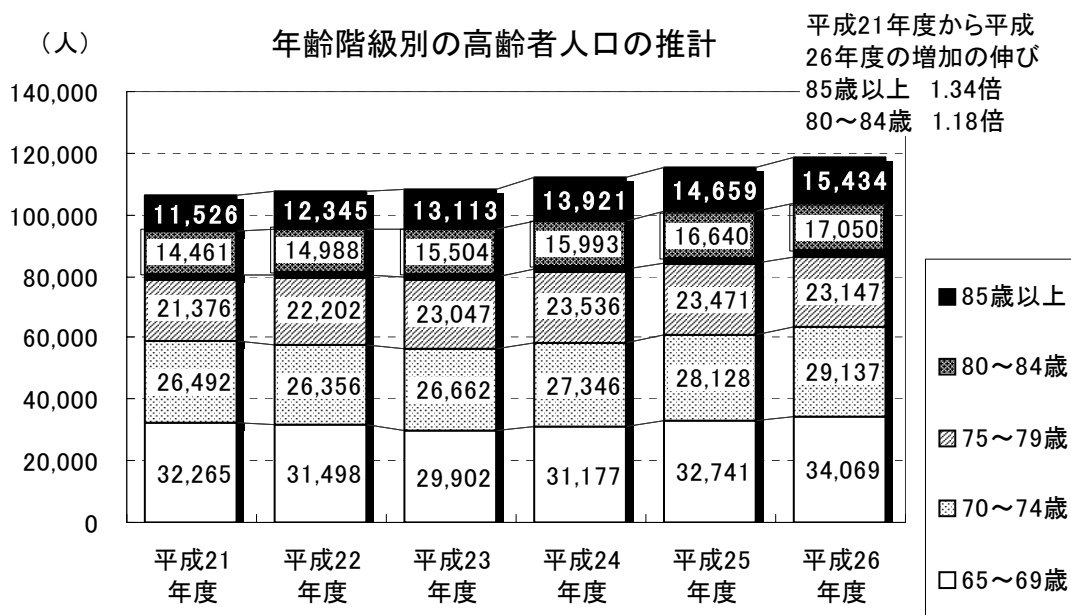
第1号被保険者は、高齢化の進展に伴い、今後さらに上昇すると見込まれます。特に、平成26年度までに、要介護者の割合が急速に高くなる80から84歳と85歳以上の人口が、他の年齢階級に比べ大きく増加すると見込まれます。

第2号被保険者は、横ばいから微増すると見込まれます。

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	537,697	541,702	545,564	549,248	552,852	556,345
第1号被保険者	106,120	107,389	108,228	111,973	115,639	118,837
高齢化率(%)	19.7%	19.8%	19.8%	20.4%	20.9%	21.4%
65歳以上75歳未満	58,757	57,854	56,564	58,523	60,869	63,206
前期高齢化率(%)	10.9%	10.7%	10.4%	10.7%	11.0%	11.4%
75歳以上	47,363	49,535	51,664	53,450	54,770	55,631
後期高齢化率(%)	8.8%	9.1%	9.5%	9.7%	9.9%	10.0%
第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)	176,232	178,975	182,356	182,721	183,391	184,110

注：各年度10月1日現在(外国人登録者含む)

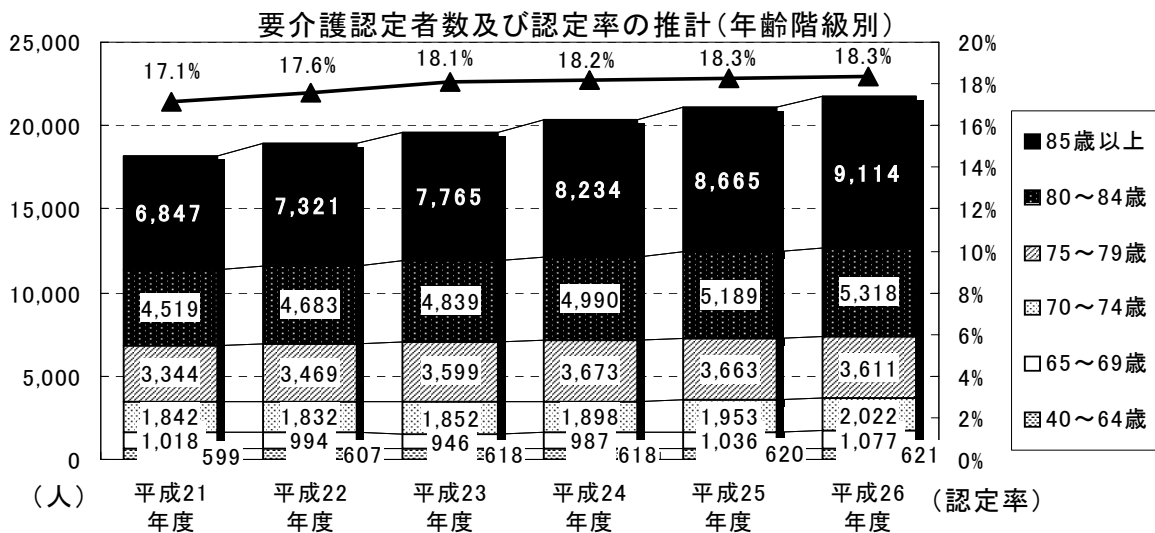


2 要介護等認定者数の推計

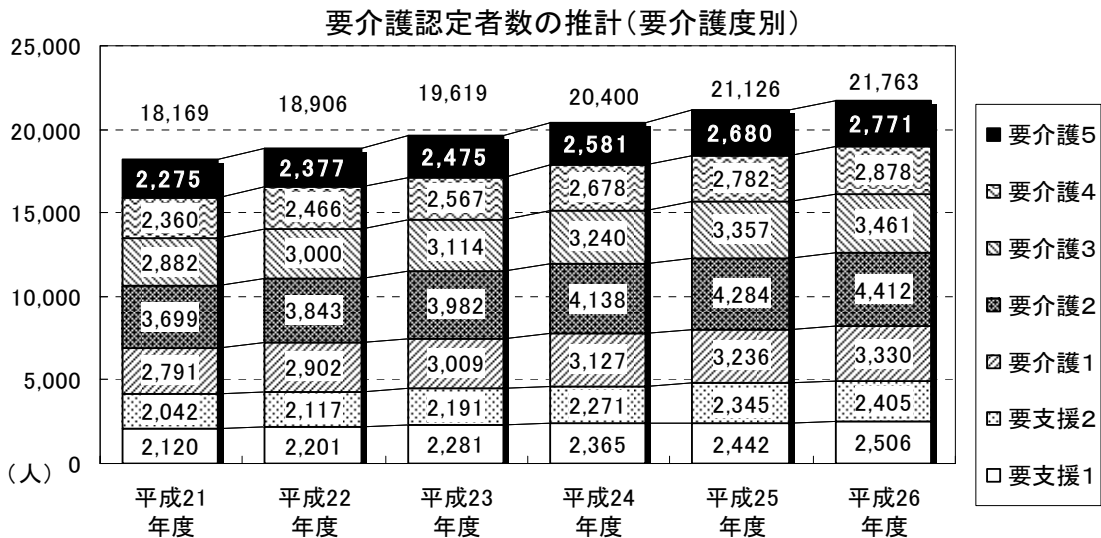
平成18年4月から特定高齢者を対象とした介護予防事業や要支援者を対象にした予防給付を実施し、この3年間での要介護認定者数は、比較的落ち着いた動きをしていましたが、今後は要介護者の割合が急速に高くなる80から84歳と85歳以上の人口が大きく増加すると見込まれていることから、全体の要介護認定者数も増加するものと見込まれます。平成23年度の要介護認定者数は19,619人、平成26年度は21,763人になると推計しています。

平成23年度の要介護度別の割合は、要支援1から要介護1までが38.1%、要介護2から3が36.2%、要介護4から5までが25.7%になると予測しています。

なお、平成20年度の要介護認定者数については、これまで実施してきた介護予防事業や予防給付の成果を含んだ結果であることから、平成21年度以降の要介護認定者数については、追加的な介護予防効果は見込んでいません。



※ 認定率: 要支援・要介護認定者数 / 1号被保険者数



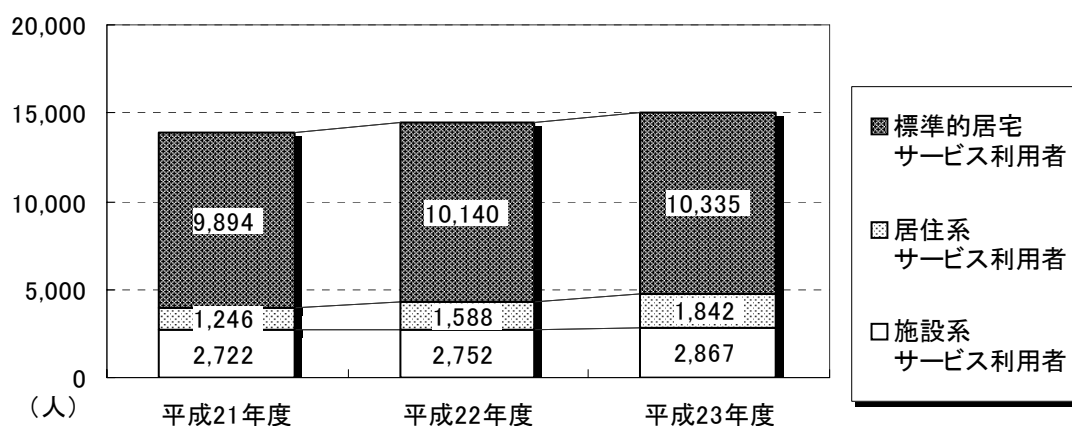
3 介護サービス利用量の推計

(1) 施設系、居住系、標準的居宅サービスの利用者数の推計

施設系、居住系サービスの利用者数は、平成20年度の利用状況と、今後の施設等の整備状況などを踏まえて推計しています。平成23年度は施設系サービス利用者として2,867人、居住系サービス利用者として1,842人を見込んでいます。

標準的居宅サービス利用者数は、平成20年度の居宅サービスの利用状況をもとに、施設系、居住系の利用者数の増加を考慮して推計しています。平成23年度は10,335人を見込んでいます。施設系、居住系の利用者の割合の増加に伴い、標準的居宅サービス利用者数の利用者の割合は、若干減少するものと推測しています。

要介護認定者のサービス利用者数の推計



(注)

○施設系サービス利用者

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の各サービス利用者の合計(医療療養病床からの転換を含む)

○居住系サービス利用者

認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の各サービス利用者の合計

○標準的居宅サービス利用者

居住系サービス以外の居宅サービス(訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス、福祉用具貸与等のサービス、重複を排除したもの)の利用者の合計

サービス利用形態別の要介護者等の推計

単位：人

		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
要介護認定者	計	18,169	100.0%	18,906	100.0%	19,619	100.0%
	要支援1	2,120	11.7%	2,201	11.6%	2,281	11.6%
	要支援2	2,042	11.2%	2,117	11.2%	2,191	11.2%
	要介護1	2,791	15.4%	2,902	15.3%	3,009	15.3%
	要介護2	3,699	20.4%	3,843	20.3%	3,982	20.3%
	要介護3	2,882	15.9%	3,000	15.9%	3,114	15.9%
	要介護4	2,360	13.0%	2,466	13.0%	2,567	13.1%
	要介護5	2,275	12.5%	2,377	12.6%	2,475	12.6%
施設系サービス利用者	計	2,722	15.0%	2,752	14.6%	2,867	14.6%
	要支援1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	要支援2	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	要介護1	76	0.4%	77	0.4%	77	0.4%
	要介護2	310	1.7%	308	1.6%	306	1.6%
	要介護3	528	2.9%	519	2.7%	513	2.6%
	要介護4	865	4.8%	888	4.7%	982	5.0%
	要介護5	943	5.2%	960	5.1%	989	5.0%
居住系サービス利用者	計	1,246	6.9%	1,588	8.4%	1,842	9.4%
	要支援1	28	0.2%	33	0.2%	37	0.2%
	要支援2	45	0.2%	51	0.3%	58	0.3%
	要介護1	220	1.2%	282	1.5%	328	1.7%
	要介護2	259	1.4%	332	1.8%	386	2.0%
	要介護3	287	1.6%	366	1.9%	424	2.2%
	要介護4	232	1.3%	298	1.6%	349	1.8%
	要介護5	175	1.0%	226	1.2%	260	1.3%
標準的 居宅サービス 利用者	計	9,894	54.5%	10,140	53.6%	10,335	52.7%
	要支援1	999	5.5%	1,035	5.5%	1,071	5.5%
	要支援2	1,243	6.8%	1,287	6.8%	1,328	6.8%
	要介護1	1,802	9.9%	1,837	9.7%	1,881	9.6%
	要介護2	2,472	13.6%	2,532	13.4%	2,598	13.2%
	要介護3	1,681	9.3%	1,722	9.1%	1,765	9.0%
	要介護4	991	5.5%	1,004	5.3%	956	4.9%
	要介護5	706	3.9%	723	3.8%	736	3.8%

(注) 端数処理の関係で、合計が一致しないことがあります。

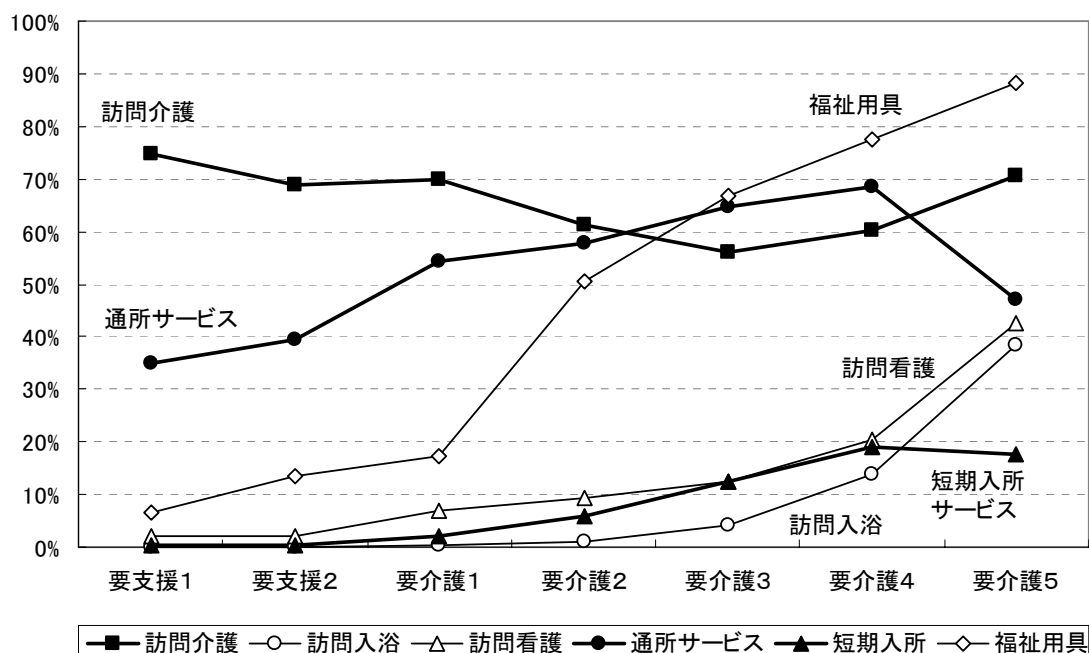
(2) 標準的居宅サービス

標準的居宅サービスの目標水準は、現に利用している者の数、居宅要介護者等の利用意向及び地域密着型サービスの量の見込みをもとにして、さらに、板橋区の現状を踏まえて見込みます。代表的な居宅サービスの平成23年度における利用率の見込みとして、以下のように見込んだうえで、標準的居宅サービスのサービス見込量及び給付額を推計しています。

代表的な居宅サービスの平成23年度における利用率の見込み

	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	通所サービス	短期入所サービス	福祉用具
要支援1	74.6%	0.1%	2.1%	34.8%	0.5%	6.6%
要支援2	68.7%	0.1%	2.2%	39.6%	0.5%	13.3%
要介護1	69.8%	0.4%	7.0%	54.2%	2.0%	17.5%
要介護2	61.1%	1.1%	9.4%	57.6%	6.0%	50.5%
要介護3	56.0%	4.3%	12.5%	64.7%	12.4%	66.8%
要介護4	60.1%	13.8%	20.3%	68.6%	18.9%	77.5%
要介護5	70.5%	38.6%	42.5%	46.9%	17.7%	88.4%
平均	64.8%	5.1%	11.2%	53.8%	7.1%	43.2%

(注)通所サービス(通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護)、短期入所サービス(短期入所生活介護・短期入所療養介護)は、重複を考慮していない



(3)利用回(日)数と利用人数の見込

①介護サービス

単位：回・日・人／年

(1)居宅サービス	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①訪問介護			
回数	1,143,615	1,168,565	1,182,406
(人数)	57,640	58,893	59,790
②訪問入浴介護			
回数	25,832	26,389	26,445
(人数)	6,181	6,314	6,327
③訪問看護			
回数	68,457	69,963	70,669
(人数)	12,869	13,150	13,275
④訪問リハビリテーション			
日数	1,960	2,002	2,027
(人数)	452	462	469
⑤居宅療養管理指導			
人数	22,788	23,316	23,820
⑥通所介護			
回数	308,918	315,598	320,101
(人数)	36,061	36,840	37,385
⑦通所リハビリテーション			
回数	84,079	85,925	87,080
(人数)	11,559	11,812	11,970
⑧短期入所生活介護			
日数	52,394	53,484	53,565
(人数)	6,714	6,857	6,894
⑨短期入所療養介護			
日数	13,568	13,849	13,864
(人数)	1,748	1,785	1,788
⑩特定施設入居者生活介護			
人数	11,244	14,604	17,124
⑪福祉用具貸与			
人数	48,946	50,019	50,544
⑫特定福祉用具販売			
人数	1,632	1,668	1,716

(2)地域密着型サービス	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①夜間対応型訪問介護			
人数	346	359	366
②認知症対応型通所介護			
回数	55,405	59,409	62,727
(人数)	5,793	6,213	6,569
③小規模多機能型居宅介護			
人数	494	741	988
④認知症対応型共同生活介護			
人数	2,712	3,324	3,720
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護			
人数	120	120	120
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
人数	0	0	0

(3)住宅改修			
人数	1,006	1,056	1,108

(4)居宅介護支援			
人数	91,296	93,285	94,678

(5)介護保険施設サービス			
①介護老人福祉施設			
人数	14,832	14,952	15,072
②介護老人保健施設			
人数	10,440	10,764	12,504
③介護療養型医療施設			
人数	7,392	7,308	6,012
④療養病床(医療保険適用)からの転換分			
人数	0	0	816

②介護予防サービス

単位：回・日・人／年

(1)居宅サービス	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①介護予防訪問介護			
人数	19,186	19,868	20,536
②介護予防訪問入浴介護			
回数	99	102	106
(人数)	25	26	27
③介護予防訪問看護			
回数	2,291	2,372	2,452
(人数)	582	603	623
④介護予防訪問リハビリテーション			
日数	12	12	12
(人数)	12	12	12
⑤介護予防居宅療養管理指導			
人数	864	900	936
⑥介護予防通所介護			
人数	8,595	8,900	9,198
⑦介護予防通所リハビリテーション			
人数	1,436	1,487	1,537
⑧介護予防短期入所生活介護			
日数	285	295	305
(人数)	87	90	93
⑨介護予防短期入所療養介護			
日数	248	256	265
(人数)	50	51	53
⑩介護予防特定施設入居者生活介護			
人数	876	1,008	1,140
⑪介護予防福祉用具貸与			
人数	2,785	2,884	2,979
⑫特定介護予防福祉用具販売			
人数	336	360	372

(2)地域密着型介護予防サービス	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①介護予防認知症対応型通所介護			
回数	175	192	208
(人数)	39	42	46
②介護予防小規模多機能型居宅介護			
人数	8	12	16
③介護予防認知症対応型共同生活介護			
人数	0	0	0

(3)介護予防住宅改修			
人数	360	372	384

(4)介護予防支援			
人数	26,839	27,792	28,725

(4) 各サービスの利用見込と確保のための方策

関連サービスごとに類型化して、平成21年度から23年度の各サービスの供給を見込みます。板橋区が指定する地域密着型サービスは、必要に応じて事業者参入の目標値を設定します。なお、平成18・19年度は実績値を示しており、平成20年度以降は見込みの数値を示しています。

①訪問介護・介護予防訪問介護・夜間対応型訪問介護

訪問介護は、今後も高齢者の増加に伴い、需要の増加が見込まれます。

夜間対応型訪問介護は、板橋区外の1事業所を指定することによりサービスの提供が開始されました。なお、当面はこの事業者により、区全体のサービス供給を賅っていきます。

		実績			計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	(人)	64,743	55,944	53,270	57,640	58,893	59,790
	(千回)	1,318	1,161	1,064	1,144	1,169	1,182
介護予防訪問介護	(人)	10,572	17,958	18,529	19,186	19,868	20,536
夜間対応型訪問介護	(人)	0	0	180	346	359	366
合計	(人)	75,315	73,902	71,979	77,172	79,120	80,692
	(千回)	1,318	1,161	1,064	1,144	1,169	1,182

訪問介護については、1時間を1回としている。介護予防訪問介護については、月当たりの包括報酬のため回数は設定できない。夜間対応型訪問介護については、回数設定はできない。

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

施設・居住系サービスを拡充するため、横ばいとなる見込みです。

		実績			計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問入浴介護	(人)	5,963	5,889	6,068	6,181	6,314	6,327
	(千回)	24	24	25	26	26	26
介護予防訪問入浴介護	(人)	31	31	24	25	26	27
	(千回)	1	1	1	1	1	1
合計	(人)	5,994	5,920	6,092	6,206	6,340	6,354
	(千回)	25	25	26	27	27	27

③訪問看護・介護予防訪問看護

供給量を確保するため、医療機関や既存の事業者に対し、新規の開設が円滑に進められるよう、需給状況等の情報を提供して参入を促します。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
訪問看護	(人)	13,176	12,473	12,613	12,869	13,150	13,275
	(千回)	65	63	67	68	70	71
介護予防訪問看護	(人)	428	661	562	582	603	623
	(千回)	1	2	2	2	2	2
合計	(人)	13,604	13,134	13,175	13,451	13,753	13,898
	(千回)	66	65	69	70	72	73

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

事業者調査等に基づき、必要量は確保されると見込まれますが、一層の供給量を確保するため、医療機関や既存の事業者に対し、新規の開設が円滑に進められるよう、需給状況等の情報を提供して参入を促します。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
訪問リハビリテーション	(人)	241	285	443	452	462	469
	(千回)	1	1	2	2	2	2
介護予防訪問リハビリテーション	(人)	0	2	12	12	12	12
	(千回)	0	1	1	1	1	1
合計	(人)	241	287	455	464	474	481
	(千回)	1	2	3	3	3	3

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

在宅での療養の継続やターミナルケア(終末期医療)への対応ができるよう、医療によるサービスの提供とも併せ、必要なサービスが提供されるよう、医療機関や薬局に対して、参入を促します。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
居宅療養管理指導	(人)	18,420	20,235	22,830	22,788	23,316	23,820
介護予防居宅療養管理指導	(人)	458	815	792	864	900	936
合計		18,878	21,050	23,622	23,652	24,216	24,756

⑥通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

通所介護は、事業者調査等に基づき、必要量は確保されると見込まれます
 認知症対応型通所介護は、今後の高齢者数の増加に合わせて、認知症の高齢者も増加していくと考えられます。他のサービスとの併設も含め、整備を進めていきます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
通所介護	(人)	31,188	31,572	32,255	36,061	36,840	37,385
	(千回)	246	258	277	309	316	320
介護予防通所介護	(人)	3,649	6,626	7,669	8,595	8,900	9,198
認知症対応型通所介護	(人)	4,978	5,307	5,413	5,793	6,213	6,569
	(千回)	46	49	52	55	59	63
介護予防 認知症対応型通所介護	(人)	26	32	36	39	42	46
	(千回)	1	1	1	1	1	1
合計	(人)	39,841	43,537	45,373	50,488	51,995	53,198
	(千回)	293	308	330	365	376	384

介護予防通所介護については、月当たりの包括報酬のため回数は設定できない

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

供給量を確保するため、医療機関や既存の事業者に対し、新規の開設が円滑に進められるよう、需給状況等の情報を提供して参入を促します。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
通所リハビリテーション	(人)	10,739	11,062	11,323	11,559	11,812	11,970
	(千回)	76	78	82	84	86	87
介護予防通所リハビリテーション	(人)	870	1,376	1,388	1,436	1,487	1,537
合計	(人)	11,609	12,438	12,711	12,995	13,299	13,507
	(千回)	76	78	82	84	86	87

介護予防リハビリテーションについては、月当たりの包括報酬のため回数は設定できない

⑧小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

新規の事業所の整備に伴い、利用者数も増加すると見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
小規模多機能型居宅 介護	(人)	125	250	267	494	741	988
介護予防小規模多機 能型居宅介護	(人)	4	4	4	8	12	16
合計	(人)	129	254	271	502	753	1,004

⑨短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

新たに整備する特別養護老人ホームに、短期入所生活介護の事業所を併設することにより、供給量を拡大していきます。また、単独での短期入所施設や基準該当による短期入所生活介護事業所の整備も進めていきます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
短期入所生活介護	(人)	5,975	6,528	6,592	6,714	6,857	6,894
	(千日)	47	51	51	52	53	54
介護予防 短期入所生活介護	(人)	22	40	84	87	90	93
	(千日)	1	1	1	1	1	1
合計	(人)	5,997	6,568	6,676	6,801	6,947	6,987
	(千日)	48	52	52	53	54	55

⑩短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護療養病床から介護老人保健施設への転換に合わせて、サービスが提供されるよう、促していきます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
短期入所療養介護	(人)	1,516	1,828	1,718	1,748	1,785	1,788
	(千日)	11	14	13	14	14	14
介護予防 短期入所療養介護	(人)	28	39	48	50	51	53
	(千日)	1	1	1	1	1	1
合計	(人)	1,544	1,867	1,766	1,798	1,836	1,841
	(千日)	12	15	14	15	15	15

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

要介護認定者の増加により利用者数の増加も見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
福祉用具貸与	(人)	47,353	46,910	47,989	48,946	50,019	50,544
介護予防福祉用具貸与	(人)	1,366	2,164	2,693	2,785	2,884	2,979
合計	(人)	48,719	49,074	50,682	51,731	52,903	53,523

⑫特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

要介護認定者の増加により利用者数の増加も見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
特定福祉用具販売	(人)	1,437	1,528	1,488	1,632	1,668	1,716
特定介護予防福祉用具 販売	(人)	217	303	273	336	360	372
合計	(人)	1,654	1,831	1,761	1,968	2,028	2,088

⑬住宅改修・介護予防住宅改修

利用者の状態に応じた適切な住宅改修が行われるよう、介護支援専門員等との連絡・調整を行います。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
住宅改修	(人)	922	837	915	1,006	1,056	1,108
介護予防住宅改修	(人)	262	324	309	360	372	384
合計	(人)	1,184	1,161	1,224	1,366	1,428	1,492

⑭居宅介護支援・介護予防支援

高齢者数の増加に伴い介護サービス利用者も増加することが見込まれます。
 介護予防支援については、地域包括支援センターの適切な対応により、必要量は確保されると見込まれますが、一方で、地域包括支援センターには介護予防支援以外の業務の強化も期待されることから、居宅介護支援事業所との連携を強めていきます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
居宅介護支援	(人)	99,686	91,240	89,339	91,296	93,285	94,678
介護予防支援	(人)	14,596	24,559	25,923	26,839	27,792	28,725
合計	(人)	114,282	115,799	115,262	118,135	121,077	123,403

⑮認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所の整備に伴い、利用者数が増加すると見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
認知症対応型共同生活介護	(人)	1,700	1,986	2,100	2,712	3,324	3,720
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人)	0	0	0	0	0	0
合計	(人)	1,700	1,986	2,100	2,712	3,324	3,720

⑯特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護

事業者の参入意向も多く、また需要も多いことから、事業所の整備に伴い、利用者数も増加すると見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
特定施設入居者生活介護	(人)	5,242	6,702	9,144	11,244	14,604	17,124
介護予防特定施設入居者生活介護	(人)	236	490	720	876	1,008	1,140
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	—	—	120	120	120	120
合計	(人)	5,478	7,192	9,984	12,240	15,732	18,384

⑰介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設

施設の整備に伴い、利用者数も増加すると見込まれます。また、区外の介護老人福祉施設を利用する利用者も見込まれます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、事業者の参入が困難な状況ですので、利用者数については見込みませんが、今後も整備促進に努めていきます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
介護老人福祉施設	(人)	13,298	13,525	13,992	14,832	14,952	15,072
地域密着型介護老人福祉施設	(人)	—	—	—	—	—	—
合計	(人)	13,298	13,525	13,992	14,832	14,952	15,072

⑱介護老人保健施設

介護療養病床からの転換先として、介護老人保健施設の利用者も増加すると見込まれます。また、区外の介護老人保健施設を利用する利用者についても増加すると見込まれます。

さらに、板橋区外の医療療養病床を利用している板橋区民が、療養病床の転換に伴って、平成23年度に介護老人保健施設へ移行すると見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
介護老人保健施設	(人)	8,818	10,096	10,320	10,440	10,764	12,504
医療療養病床からの転換	(人)	0	0	0	0	0	816

⑲介護療養型医療施設

介護療養病床の転換に伴い、利用者数が減少することが見込まれます。

		実績			計画		
		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
介護療養型医療施設	(人)	5,567	6,443	7,272	7,392	7,308	6,012

(5) 施設・居住系サービスの目標値の設定

①施設利用者に対する要介護4から5の方の割合

国は、平成26年度までに施設利用者に対する要介護4から5の方の割合を70%以上とすることを目標としています。

板橋区では平成15年10月に特別養護老人ホーム入所指針を作成し、必要性の高い要介護者から入所できる仕組みを整えています。

介護療養病床の廃止に伴い、今後重度の利用者の地域での受け皿が大きな課題となりますが、介護老人保健施設を中心として、重度の利用者の受け入れを行うことで、平成26年度には要介護4から5の要介護者の割合が70%に到達すると見込んでいます。

②要介護2から5の方に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者割合

国は、要介護2から5の方の中で施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合を、平成26年度までに37%以下とすることを目標としています。

板橋区では既に37%以下となっており、平成26年度においても、24.9%になると見込んでいます。

単位:人数

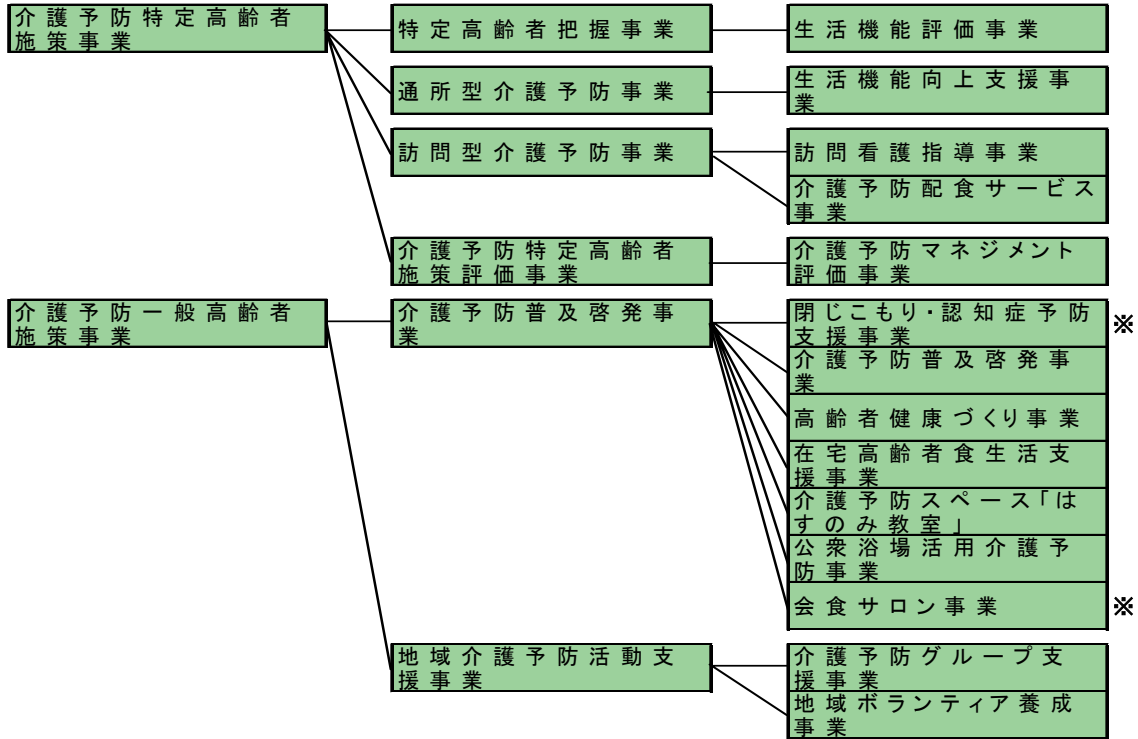
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 26年度
施設サービス	2,722	2,752	2,799	2,844
介護老人福祉施設	1,236	1,246	1,256	1,286
介護老人保健施設	870	897	1,042	1,558
介護療養型医療施設	616	609	501	—
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0
施設利用者に占める要介護4から5の利用者数及び割合	1,808 66.4%	1,848 67.2%	1,910 68.2%	1,991 70.0%
介護専用居住系サービス	236	357	460	523
認知症対応型共同生活介護	226	277	310	373
地域密着型特定施設入居者生活介護	10	10	10	10
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	—	70	140	140
要介護2から5の要介護者数	11,216	11,686	12,138	13,522
施設及び介護専用居住系サービス利用者数	2,958	3,109	3,259	3,367
要介護2から5に占める施設及び介護専用居住系サービス利用者の割合	26.4%	26.6%	26.9%	24.9%

※医療療養病床の転換に伴う介護老人保健施設の利用者の増加分は除いて計算しています。

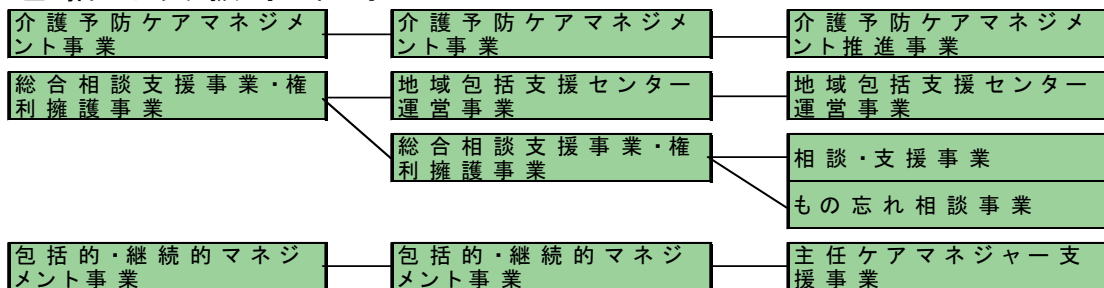
4 地域支援事業の見込量

(1) 地域支援事業の体系

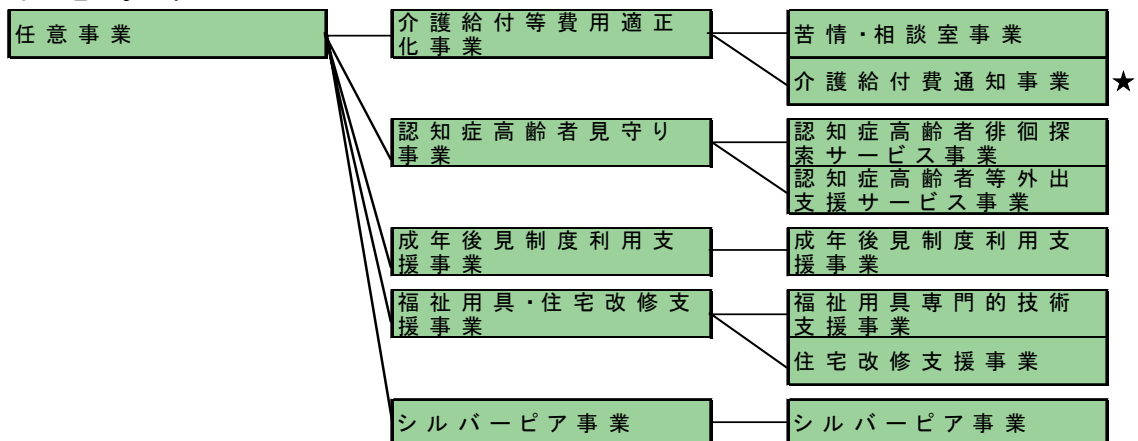
介護予防事業



包括的支援事業等



任意事業



※平成21年度より、特定高齢者施策事業から一般高齢者施策事業となった事業

★新規事業

(2) 介護予防事業の見込量

①特定高齢者の把握

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高齢者人口	106,120 人	107,389 人	108,228 人
介護予防検診受診者数	46,692 人	46,177 人	46,538 人
高齢者人口に占める割合	44%	43%	43%
特定高齢者決定数	7,428 人	8,591 人	9,740 人
高齢者人口に占める割合	7%	8%	9%

②介護予防特定高齢者施策事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
運動器機能向上	1,500 人	1,550 人	1,600 人
栄養改善	350 人	400 人	450 人
口腔機能向上	650 人	700 人	750 人
訪問看護指導	100 人	100 人	100 人
介護予防配食サービス	10 人	10 人	10 人
介護予防マネジメント評価委員会開催	3 回	3 回	3 回

③介護予防一般高齢者施策事業

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
閉じこもり・認知症予防	2,700 人	2,750 人	2,800 人
おたっしゃ広場	4,000 人	4,300 人	4,600 人
介護予防講座	300 人	350 人	400 人
介護予防出前講座	1,350 人	1,400 人	1,450 人
ひとりでできるシニアコース	1,080 人	1,080 人	1,080 人
らくらくトレーニング	16,000 人	16,000 人	16,000 人
高齢者の栄養教室	200 人	200 人	200 人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防グループ支援 栄養教室	780人	780人	780人
高齢者の口腔ケア講習 会	150人	150人	150人
介護予防グループ支援口 腔ケア教室	350人	350人	350人
介護予防グループ支援事 業	5,000人	5,100人	5,200人
介護予防スペース「は すのみ教室」	4,000人	4,000人	4,000人
公衆浴場活用介護予防 事業	7,400人	7,400人	7,400人
会食サロン	2,600人	2,650人	2,700人
介護予防サポーター養 成講座	50人	50人	50人

(3) 包括的支援事業の見込

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護予防ケアマネジメ ント推進事業	9回	9回	9回
地域包括支援センター 運営事業	16か所	16か所	16か所
相談・支援事業	15,000件	16,000件	17,000件
主任ケアマネジャー支 援事業	10回	10回	10回

(4) 任意事業の見込

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
苦情・相談室事業	1,000件	1,000件	1,000件
介護給付費通知	12,000件	12,500件	13,000件
認知症高齢者徘徊探索 サービス事業	30人	35人	40人
認知症高齢者等外出支 援サービス事業	15人	20人	25人
成年後見制度利用支援 事業	12人	14人	16人
福祉用具専門的技術支 援事業	60件	60件	60件
住宅改修支援事業	120件	125件	130件
シルバーピア事業 (生活援助員の派遣)	5住宅	8住宅	8住宅

第5章 介護保険事業の費用と負担

1 介護保険事業にかかる費用の見込

介護保険の給付のために必要な費用は、利用者の1割負担を除いた総給付費に高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費、審査支払手数料を加えたもので、これを標準給付費見込額といいます。

総給付費については、介護サービスごとに見込まれる必要量に介護サービスごとの介護報酬単価等乗じて、3年間の費用を算出します。高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費、審査支払い手数料については、実績や見込まれる必要量を基に3年間の費用を算出します。また、地域支援事業費については、標準給付費見込額から審査支払い手数料を除いた額に3%を上限として算出します。

なお、介護報酬の改定により、介護報酬の基本単価と地域加算が上昇しました。板橋区では、この影響による総給付費の上昇分は、約4.4%と見込まれます。

単位：千円(千円未満切り上げ)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
介護サービス給付費	24,099,424	25,269,092	26,414,457	75,782,973
予防サービス給付費	1,046,657	1,094,198	1,141,584	3,282,439
総給付費(A)	25,146,081	26,363,289	27,556,041	79,065,410
特定入所者介護サービス費等給付額(B)	832,888	916,176	1,007,794	2,756,857
高額介護サービス費等給付額(C)	533,409	585,700	643,219	1,762,327
審査支払手数料(D)	47,028	51,731	56,904	155,663
標準給付費見込額(A+B+C+D)	26,559,404	27,916,895	29,263,957	83,740,255
介護予防事業(1.5%)	397,686	417,978	438,106	1,253,769
包括的支援事業(1.4%)	371,174	390,113	408,899	1,170,185
任意事業(0.1%)	26,513	27,866	29,208	83,585
地域支援事業費計(3.0%)(E)	795,372	835,955	876,212	2,507,538
総合計(A+B+C+D+E)	27,354,776	28,752,850	30,140,169	86,247,793

2 介護保険事業にかかる財源のしくみ

第1号被保険者の保険料の負担割合は、第3期事業計画期間では、利用者の自己負担を除いた費用の19%でしたが、介護保険法の改正により負担割合が変わった結果、第4期事業計画期間では1%上昇して20%になります。

また、国が負担する介護給付の25%（施設給付では20%）のうち、5%については調整交付金として調整が行われます。板橋区は、調整交付金の割合が平均で4.21%となり、国の負担割合は24.21%（施設給付では19.21%）になります。よって、差額の0.79%は第1号被保険者の負担となり、合計で20.79%となります。

(1) 介護給付の財源

① 居宅サービス費

公 費 49.21%			保険料 50.79%	
国 (24.21%)	都 (12.5%)	区 (12.5%)	第1号被保険者 (20.79%)	第2号被保険者 (30%)

② 施設サービス費

公 費 49.21%			保険料 50.79%	
国 (19.21%)	都 (17.5%)	区 (12.5%)	第1号被保険者 (20.79%)	第2号被保険者 (30%)

(2) 地域支援事業の財源

① 介護予防事業

公 費 50%			保険料 50%	
国 (25%)	都 (12.5%)	区 (12.5%)	第1号被保険者 (20%)	第2号被保険者 (30%)

② 包括的支援事業・任意事業

公 費 80%			保険料 20%	
国 (40%)	都 (20%)	区 (20%)	第1号被保険者 (20%)	

調整交付金とは

介護保険財政を安定させる仕組みで、介護給付の国庫負担25%（施設給付では20%）のうち5%が充てられます。

調整交付金は、区の後期高齢者率と所得状況の分布等を全国平均と比較し算出されます。第4期事業計画期間の交付率は、第3期事業計画期間の交付率より上昇する見込です。

（第3期 平均3.66% → 第4期 平均4.21%）

3 第1号被保険者の保険料

(1) 第1号被保険者の負担額

第4期事業計画期間で必要とされる給付費の総合計である約862億円に対して、第1号被保険者の負担割合である20.79%を乗じた約179億円が第1号被保険者の保険料負担額となります。

(2) 介護給付費準備基金の活用

第3期事業計画期間に納付のあった保険料のうち、利用しなかった金額については、介護給付費準備基金として積み立てをしています。板橋区では、20年度末で基金の積立額が約22億円になる予定です。このうち16億円を活用し保険料の上昇を抑えます。

(3) 第4期保険料基準額の設定

(1)で求められた第1号被保険者の保険料の負担額から(2)の基金活用額を控除し、第1号被保険者数で割り返した額が第4期事業計画期間における介護保険料の年額となります。

これを12月で割った4,211円が基準月額となります。

(4) 介護報酬の改定に伴う保険料上昇の抑制

平成21年度の介護報酬の改定は、介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、介護報酬を3%引き上げることとなりました。この改定の影響を受け、保険料基準額も上昇したものとなっています。

国は、この介護報酬改定に伴う保険料の上昇分を抑制するための必要な経費として介護従事者処遇改善臨時特例交付金を交付することとしました。

国は、この特例交付金を活用し、保険料を段階的に引き上げ、保険料の急激な上昇を抑えるようにとしています。しかし、板橋区では、第4期事業計画期間の保険料を段階的に引き上げるのではなく、上昇分を均等にし、3年間同一の保険料となるようにします。

特例交付金を活用した軽減後の保険料基準額は以下の金額となり、この軽減後の保険料基準額を基に、第4期事業計画期間での第1号被保険者の保険料が算定されます。

軽減後の保険料基準額：4,119円

(第3期の保険料基準額：4,296円)

4 第1号被保険者の保険料段階

第4段階の細分化

第4段階のうち、本人の合計所得金額と公的年金等収入金額の合計が80万円以下の方を対象に保険料率を軽減する『特例第4段階』を設け、その保険料率を0.9とします。

※特例第4段階とは、税制改正に伴う平成18年度から平成20年度までの激変緩和措置が終了することに対して、保険料の上昇が考えられること、また、税制改正後に第1号被保険者になった者との均衡を図る必要性から保険者がきめ細かく対応できるよう、政令の改正がなされ、保険者の判断により設定が可能となりました。

第5段階の細分化

現行の第5段階を細分化し、合計所得金額が125万円未満の方に対する新たな段階を設け、その保険料率を1.2とします。

第3期事業計画期間における保険料所得段階(平成18年度～平成20年度)			
段階	対象者	保険料率	保険料年額
1	・生活保護を受給の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	0.5	25,800
2	・世帯全員が住民税非課税の方で、合計所得金額+課税対象年金収入額が80万円以下の方	0.6	30,900
3	・世帯全員が住民税非課税の方で、第1段階及び第2段階に該当しない方	0.75	38,700
4	・本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方	1.0	51,600
5	・本人が住民税課税で、合計所得金額200万円未満の方	1.25	64,400
6	・本人が住民税課税で、合計所得金額200万円以上400万円未満の方	1.5	77,300
7	・本人が住民税課税で、合計所得金額400万円以上700万円未満の方	1.75	90,200
8	・本人が住民税課税で、合計所得金額700万円以上の方	2.0	103,100



第4期事業計画期間における保険料所得段階(平成21年度～平成23年度)				
段階	対象者	保険料率	保険料年額	
1	・生活保護を受給の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	0.5	24,700	
2	・世帯全員が住民税非課税の方で、合計所得金額+課税対象年金収入額が80万円以下の方	0.6	29,700	
3	・世帯全員が住民税非課税の方で、第1段階及び第2段階に該当しない方	0.75	37,100	
特例4	・本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方	本人の合計所得金額+公的年金等収入金額が80万円以下の方	0.9	44,500
4		上記以外の方	1.0	49,400
5	・本人が住民税課税で、合計所得金額125万円未満の方	1.2	59,300	
6	・本人が住民税課税で、合計所得金額125万円以上200万円未満の方	1.25	61,800	
7	・本人が住民税課税で、合計所得金額200万円以上400万円未満の方	1.5	74,100	
8	・本人が住民税課税で、合計所得金額400万円以上700万円未満の方	1.75	86,500	
9	・本人が住民税課税で、合計所得金額700万円以上の方	2.0	98,900	

保険料年額 = 軽減後の保険料基準額 × 保険料率 × 12ヶ月 (100円未満四捨五入)

資料編

1 各種調査結果抜粋

(1) 小規模多機能型居宅介護事業等参入意向調査

調 査 概 要

1 調査の目的

板橋区内で介護サービスを提供している法人に対し、小規模多機能型居宅介護等の参入意向を確認するとともに、参入の障壁となる事由についても把握をする。さらに、調査結果を分析し、今後の小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を進めていくうえでの基礎資料とする。

2 調査対象

板橋区内で訪問介護、通所介護、短期入所、特定施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護事業のいずれかを運営している164法人

内 訳	法人数
社会福祉法人	12
医療法人	16
株式会社(有限会社)	119
NPO法人	10
その他	7
合 計	164

3 調査方法

郵送配布、郵送回収

4 調査時期

平成18年10月2日(月)～10月16日(月)

5 回答数及び回収率

送付数	164
回収数	88
回収率	53.7%

問4 貴法人では、小規模多機能型居宅介護事業への参入意向はございますか。

(は1つ)

設問	件数	割合
板橋区内で参入を検討している	22	26%
板橋区以外で参入を検討している。	4	5%
検討したが見送った・当初から参入の意向はない	57	67%
既に事業を行っている。	2	2%
未記入	3	—
総計	88	100%

問5 問4にて「板橋区内で参入を検討している。」を回答された法人にうかがいます。

事業所の開設場所は、決まっていますか。(は1つ)

設問	件数
決まっている	4
未定	18
総計	22

事業の開始時期は、決まっていますか。(は1つ)

設問	件数
決まっている	0
未定	22
総計	22

事業開始時期は、全ての法人が未定としている。

問7 問4で「検討したが見送った・当初から参入の意向はない」と回答された法人にうかがいます。

参入しない理由は何ですか。(は3つまで)

設問	件数
土地・建物の確保が困難だったため	26
建築(改修)費用等の初期投資が大きいため	26
サービス内容が不明確だったため	9
小規模多機能型居宅介護に興味がなかったため	5
介護報酬が低く採算が合わないため	20
介護報酬が定額制であることから利用者の確保が見込めないため	12
従来介護サービスの組み合わせの方が利便性が高いため	9
利用者の登録定員が制限されているため	8
指定・運営基準が厳しいため	2
その他	10

問9 小規模多機能型居宅介護以外の地域密着型サービスについてうかがいます。

板橋区内において参入を検討しているサービスはありますか。(は1つ)

設問	件数
ある	21
ない	47
未記入	20
総計	88

2割強の法人が参入を検討しているサービスがあるとしている。

参入を検討しているサービスは何ですか。(あてはまるものすべてに)

設問	件数
夜間対応型訪問介護	7
認知症対応型通所介護	7
認知症対応型共同生活介護	9
地域密着型特定施設	7
地域密着型介護老人福祉施設	0

事業所の開設場所は、決まっていますか。(は1つ)

設問	件数
決まっている	2
未定	19
総計	21

事業所の開所時期は、決まっていますか。(は1つ)

設問	件数
決まっている	0
未定	21
総計	21

(2) 介護保険サービス利用意向実態調査

調査概要

1. 調査目的

要介護認定（経過的要介護、要介護1～5）を受けながら、介護保険サービスの未利用者を対象に、利用しない理由や要因について調査・分析を行い、次期事業計画の基礎資料とする。

また、平成18年4月の制度改正を踏まえ、新たに要支援1・2に認定された人に対して、利用状況、満足度に関する調査・分析を行い、予防給付サービスの向上を図る。

2. 調査対象

調査区分	対象者数	対象者及び抽出方法
未利用者 （要介護）	400	平成18年8月1日現在、経過的要介護・要介護1～5に認定された者のうち、介護保険サービスを利用していない者の中から無作為に400人を抽出した。
利用者 （要支援）	400	平成18年8月1日現在、要支援に認定された者のうち、介護予防サービスを利用した者の中から無作為に400人を抽出した。
未利用者 （要支援）	700	平成18年8月1日現在、要支援に認定された者のうち、介護予防サービスを利用していない者の中から無作為に700人を抽出した。

3. 調査方法

郵送配布・郵送回収

4. 調査時期

平成18年11月16日～11月30日

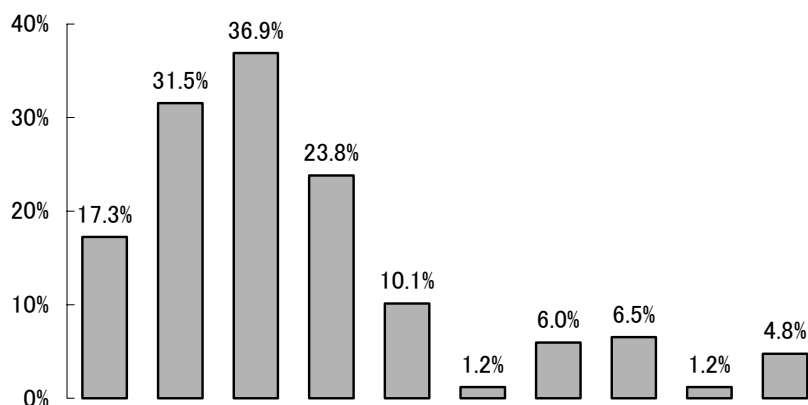
5. 回収状況

調査区分	調査対象数	有効回収数	有効回収率
要介護の未利用者	400	238	59.5%
要支援の利用者	400	295	73.8%
要支援の未利用者	700	439	62.7%
計	1,500	972	64.8%

《介護保険サービスを利用していない方におたずねします》

問11 介護保険サービスを利用していない、もしくは利用をやめた主な理由は何ですか。(○は2つまで)

要介護度とのクロス集計



上段:人数 下段:%		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
		病院に入院中であるため	家族等の介護があるため	自分で身の回りの事ができるから	なりたくだけ他人の世話に	方がよくわからないから	介護保険サービスの使	信(介護保険事業者に不満(不信感)を持っているから	家(他人(サービス業者)を入れたくないため	料(介護保険サービスの利用	を(介護保険以外のサービス	その他
N=177 回答人数 総回答数												
TOTAL	168	234	29	53	62	40	17	2	10	11	2	8
		139.3%	17.3%	31.5%	36.9%	23.8%	10.1%	1.2%	6.0%	6.5%	1.2%	4.8%
要支援1・2	35	54	0	8	26	11	4	0	0	3	1	1
		154.3%	0.0%	22.9%	74.3%	31.4%	11.4%	0.0%	0.0%	8.6%	2.9%	2.9%
経過的要介護	2	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0
		150.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	53	75	3	22	21	14	4	1	5	4	0	1
		141.5%	5.7%	41.5%	39.6%	26.4%	7.5%	1.9%	9.4%	7.5%	0.0%	1.9%
要介護2	28	47	1	15	7	10	6	1	3	2	0	2
		167.9%	3.6%	53.6%	25.0%	35.7%	21.4%	3.6%	10.7%	7.1%	0.0%	7.1%
要介護3	13	15	5	4	1	3	0	0	1	1	0	0
		115.4%	38.5%	30.8%	7.7%	23.1%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%
要介護4	10	12	7	1	0	0	1	0	1	0	1	1
		120.0%	70.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%
要介護5	19	21	13	2	1	0	2	0	0	1	0	2
		110.5%	68.4%	10.5%	5.3%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	10.5%
非該当	8	7	0	1	4	1	0	0	0	0	0	1
		87.5%	0.0%	12.5%	50.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%

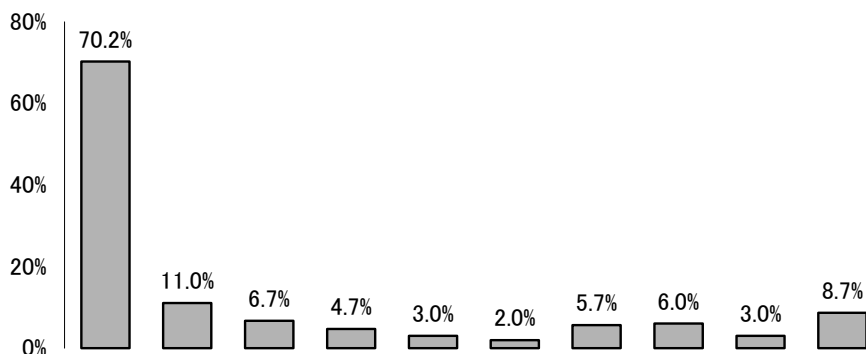
全体的にみると、介護保険を利用していない、もしくは利用をやめた主な理由は、「自分で身の回りのことができるから」(36.9%)、「家族等の介護があるため」(31.5%)、「できるだけ他人の世話になりたくないため」(23.8%)の割合が多い。

要介護4・要介護5では、「病院に入院中であるため」の割合が多い。

《介護予防サービスを利用していない方におたずねします。》

問11 介護予防サービスを利用していない、もしくは利用をやめた主な理由は何ですか。(○は2つまで)

要介護度とのクロス集計

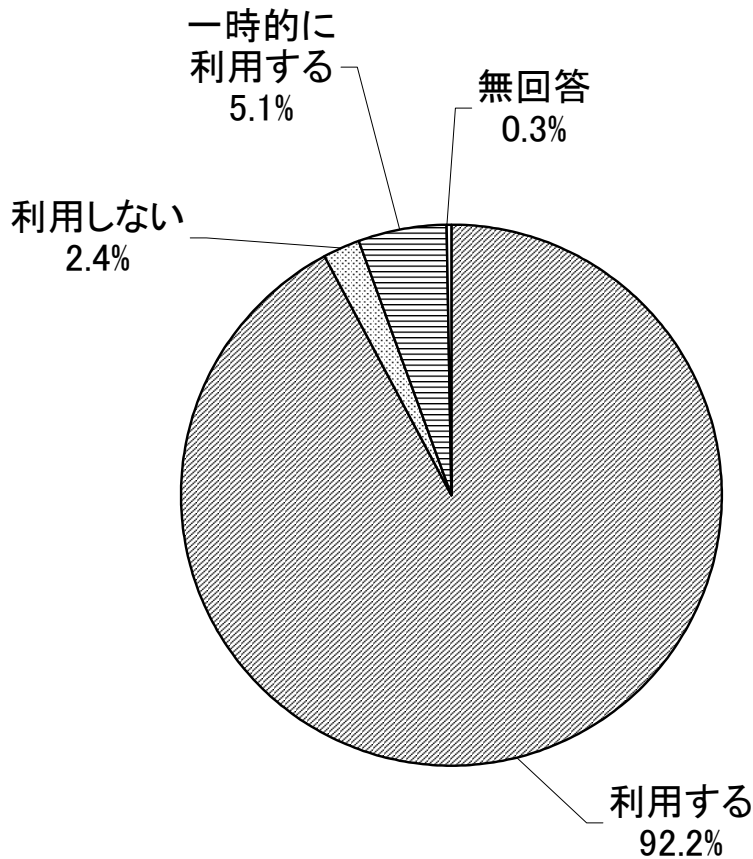


上段:人数 下段:%		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
N=341 (回答人数)(総回答数)		1 自分で身の回りの行為ができるため	2 介護保険サービスの必要性を感じないため	3 介護保険サービスの制度・内容がわからないため	4 申し込み方法・手続きが煩雑だから	5 待たせてないから効果に期待がもてない	6 介護保険事業者に不満(不信感)を持っているから	7 利用したい予防サービスがない	8 介護予防サービスの利用料金が負担であるため	9 使っている以外のサービス	10 その他	
TOTAL	299	362	210	33	20	14	9	6	17	18	9	26
		121.1%	70.2%	11.0%	6.7%	4.7%	3.0%	2.0%	5.7%	6.0%	3.0%	8.7%
要支援1	171	211	123	20	13	7	5	3	10	12	4	14
		123.4%	71.9%	11.7%	7.6%	4.1%	2.9%	1.8%	5.8%	7.0%	2.3%	8.2%
要支援2	107	134	76	13	6	6	4	3	7	6	5	8
		125.2%	71.0%	12.1%	5.6%	5.6%	3.7%	2.8%	6.5%	5.6%	4.7%	7.5%
要介護1	7	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		100.0%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
要介護2	9	6	4	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		66.7%	44.4%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
要介護3	4	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

介護保険サービスを利用していない、もしくは利用をやめた理由として、最も多いものは「自分で身の回りの行為ができるため」(70.2%)である。

問10 今後も、介護保険サービスを継続的に利用しますか。(○は1つ)

上段:人数 下段:%		1	2	3	4
N=295		利用する	利用しない	一時的に利用 する	無回答
TOTAL	295 100.0%	272 92.2%	7 2.4%	15 5.1%	1 0.3%



介護予防サービスを利用した人に、今後の利用について質問したところ、「利用する」が92.2%、「一時的に利用する」5.1%の回答であった。なお、「利用しない」は2.4%であった。

(3) 地域密着型サービス利用者調査

調 査 概 要

1 調査の目的

平成18年4月の介護保険法改正により、新たに地域密着型サービスが創設された。地域密着型サービスは、区が事業所の整備計画を策定するとともに事業者の指定や指導監督をも行うサービスである。そこで、地域密着型サービスの現状を把握し、第4期介護保険事業計画策定の参考資料とするため、各サービスの利用者（家族）に対し、サービス利用の契機やサービスの満足度を中心に、全体的な調査を行った。

2 調査対象

平成18年4月から平成19年7月の間に、下記地域密着型サービスを利用した実績のある者

	対象数	回収数	回収率
認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)	616	383	62.2%
小規模多機能型居宅介護	26	18	69.2%
グループホーム	165	100	60.6%
合 計	807	501	62.1%

3 調査方法

郵送配布、郵送回収

4 調査時期

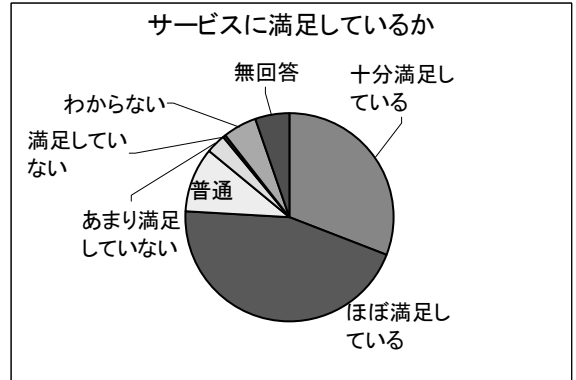
平成19年10月5日(金)～10月19日(金)

1、認知症デイサービス利用者調査

問4 デイサービスの利用について伺います。

① デイサービスのサービスに満足していますか。

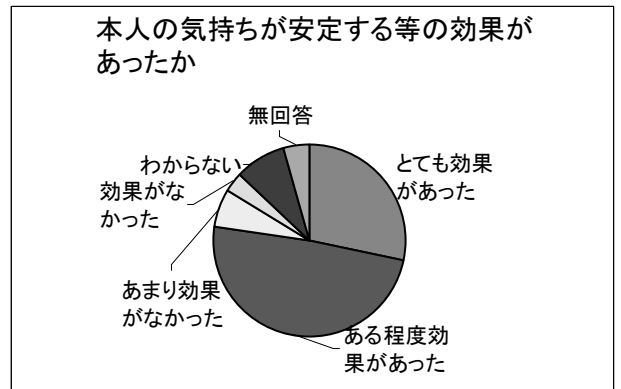
十分満足している	118	30.8%
ほぼ満足している	172	44.9%
普通	40	10.5%
あまり満足していない	10	2.6%
満足していない	3	0.8%
わからない	20	5.2%
無回答	20	5.2%
総計	383	100.0%



問5 デイサービスを利用した効果について伺います。

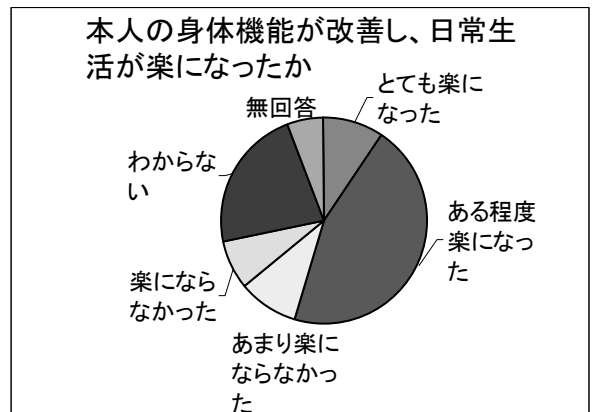
① デイサービスを利用したことで、あなた(ご本人)は、気持ちが安定する、落ち着く等の効果がありましたか。

とても効果があった	109	28.5%
ある程度効果があった	187	48.8%
あまり効果がなかった	25	6.5%
効果がなかった	13	3.4%
わからない	32	8.4%
無回答	17	4.4%
総計	383	100.0%



② デイサービスを利用したことで、あなた(ご本人)は、身体機能が改善し、日常生活が楽になりましたか。

とても楽になった	37	9.7%
ある程度楽になった	172	44.9%
あまり楽にならなかった	36	9.4%
楽にならなかった	28	7.3%
わからない	88	23.0%
無回答	22	5.7%
総計	383	100.0%

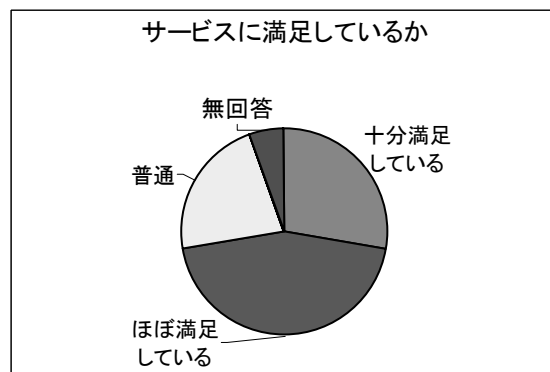


2、小規模多機能型居宅介護利用者調査

問4 小規模多機能サービスの利用について伺います。

⑬ 小規模多機能サービスに満足していますか。

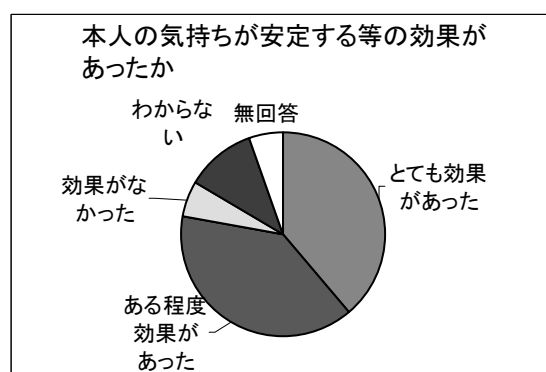
十分満足している	5	27.8%
ほぼ満足している	8	44.4%
普通	4	22.2%
あまり満足していない	0	0.0%
満足していない	0	0.0%
わからない	0	0.0%
無回答	1	5.6%
総計	18	100.0%



問5 小規模多機能サービスを利用した効果について伺います。

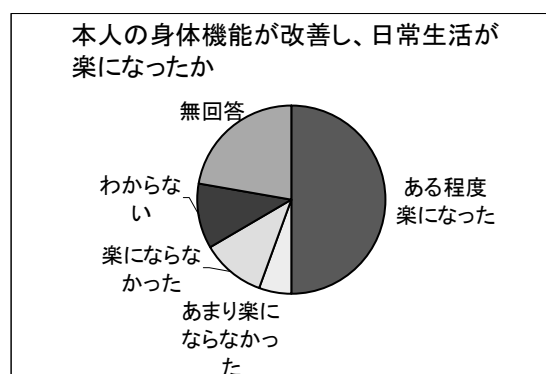
① 小規模多機能サービスを利用したことで、あなた(ご本人)は、気持ちが安定する、落ち着く等の効果がありましたか。

とても効果があった	7	38.9%
ある程度効果があった	7	38.9%
あまり効果がなかった	0	0.0%
効果がなかった	1	5.6%
わからない	2	11.0%
無回答	1	5.6%
総計	18	100.0%



② 小規模多機能サービスを利用したことで、あなた(ご本人)は、身体機能が改善し、日常生活が楽になりましたか。

とても楽になった	0	0.0%
ある程度楽になった	9	50.0%
あまり楽にならなかった	1	5.6%
楽にならなかった	2	11.1%
わからない	2	11.1%
無回答	4	22.2%
総計	18	100.0%

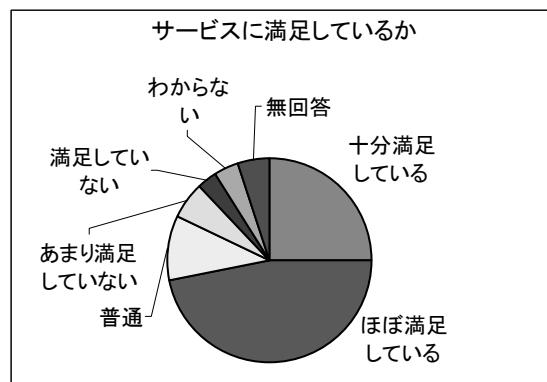


3、グループホーム利用者調査

問6 グループホームの利用について伺います。

⑫ グループホームのサービスに満足していますか。

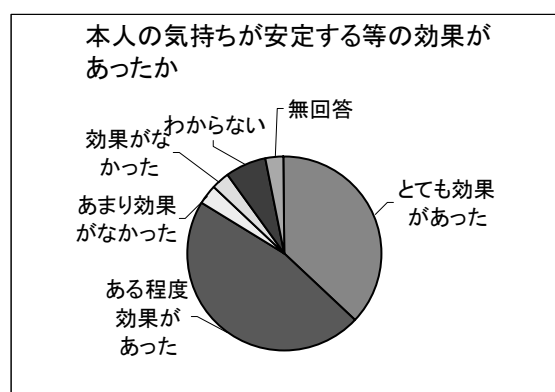
十分満足している	25	25.0%
ほぼ満足している	47	47.0%
普通	10	10.0%
あまり満足していない	6	6.0%
満足していない	3	3.0%
わからない	4	4.0%
無回答	5	5.0%
総計	100	100.0%



問7 グループホームを利用した効果について伺います。

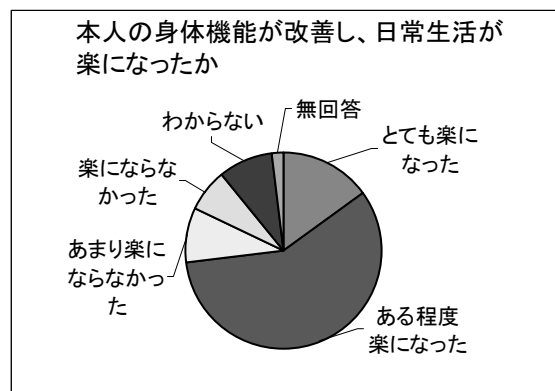
① グループホームを利用したことで、あなた(ご本人)は、気持ちが安定する、落ち着く等の効果がありましたか。

とても効果があった	37	37.0%
ある程度効果があった	47	47.0%
あまり効果がなかった	3	3.0%
効果がなかった	3	3.0%
わからない	7	7.0%
無回答	3	3.0%
総計	100	100.0%



② グループホームを利用したことで、あなた(ご本人)は、身体機能が改善し、日常生活が楽になりましたか。

とても楽になった	15	15.0%
ある程度楽になった	58	58.0%
あまり楽にならなかった	9	9.0%
楽にならなかった	7	7.0%
わからない	9	9.0%
無回答	2	2.0%
総計	100	100.0%



(4) 居宅サービス利用者意向調査

調査概要

1. 調査目的

平成21年度～23年度を計画期間とする、第4期板橋区介護保険事業計画の策定に先立ち、介護保険サービスを利用する高齢者及びその介護者の生活実態、生活自立度、支援ニーズ、介護実態、介護意識等を把握し、計画策定に資する基礎資料を収集することを目的として実施しました。

2. 調査対象者

平成19年7月及び8月に介護保険居宅サービスを利用した人（原則として居住系サービスの利用者は除く）

対象者数：9,500人

（うち、要支援者：1,990人、要介護者：7,510人）

3. 調査方法

郵送法（郵送配布、郵送回収）

4. 調査期間

平成19年11月22日～平成19年12月10日

5. 発送・回収状況

発送数：9,500件

回収数：5,626件（回収率：59.22%）

集計使用数：5,620件（有効回収率：59.16%）

【 調査結果の見方 】

- ・ 図表中のNは、回答者数を示します。
- ・ 回答率(%)は、すべて小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示しています。したがって、その合計値が100%にならない場合があります。
- ・ 分析の柱となる項目（例えば男女別、要介護度別など）の無回答は除いている場合があります。
- ・ クロス集計では、内容により適宜、分析軸の「その他」や「無回答」等を省略している場合があります。分析軸のNの合計値と「全体」が一致しない場合があります。
- ・ 用語の使用法について
 - (1) 「利用者」とは、調査対象者（あて名の本人）を表しています。
 - (2) 本文中の「要支援者」、グラフ・表中の「『要支援』合計」とは、要支援者全体（要介護度を要支援1～要支援2と回答した利用者）を表しています。また、「要介護者」「『要介護』合計」とは、要介護者全体（要介護度を要介護1～要介護5と回答した利用者）を表しています。要介護度が「わからない」と「無回答」は除きます。なお、いくつかの表では、単に要支援合計、要介護合計としているものがあります。
 - (3) 「生活圏域」とは、回答された町丁名をもとに、第3期計画で定めた日常生活圏域名に変換したものです。（P18 生活圏域区分参照）

問4 あなたの現在の世帯構成を、以下の中からお答えください。(は1つ)

世帯構成は、「ひとり暮らし」が32.5%、「夫婦のみ(夫婦とも65歳以上)」が22.7%、「二世世代家族(ご本人、子ども)」が22.2%となっています。

要介護度別に見ると、要支援1で「ひとり暮らし」は56.5%、要支援2では51.5%と5割以上を占めていますが、要介護度が重くなるにつれて「ひとり暮らし」の割合は少なくなっています。一方、要支援1で「二世世代家族(ご本人、子ども)」は10.7%ですが、要介護4は31.8%、要介護5は36.1%と、要介護度が重くなるにつれて割合が多くなっています。

生活圏域別で「ひとり暮らし」の割合が多い圏域は、高島平で42.5%、常盤台で36.2%、仲町で35.3%となっています。

<問4 世帯構成(要介護度別、生活圏域別)>

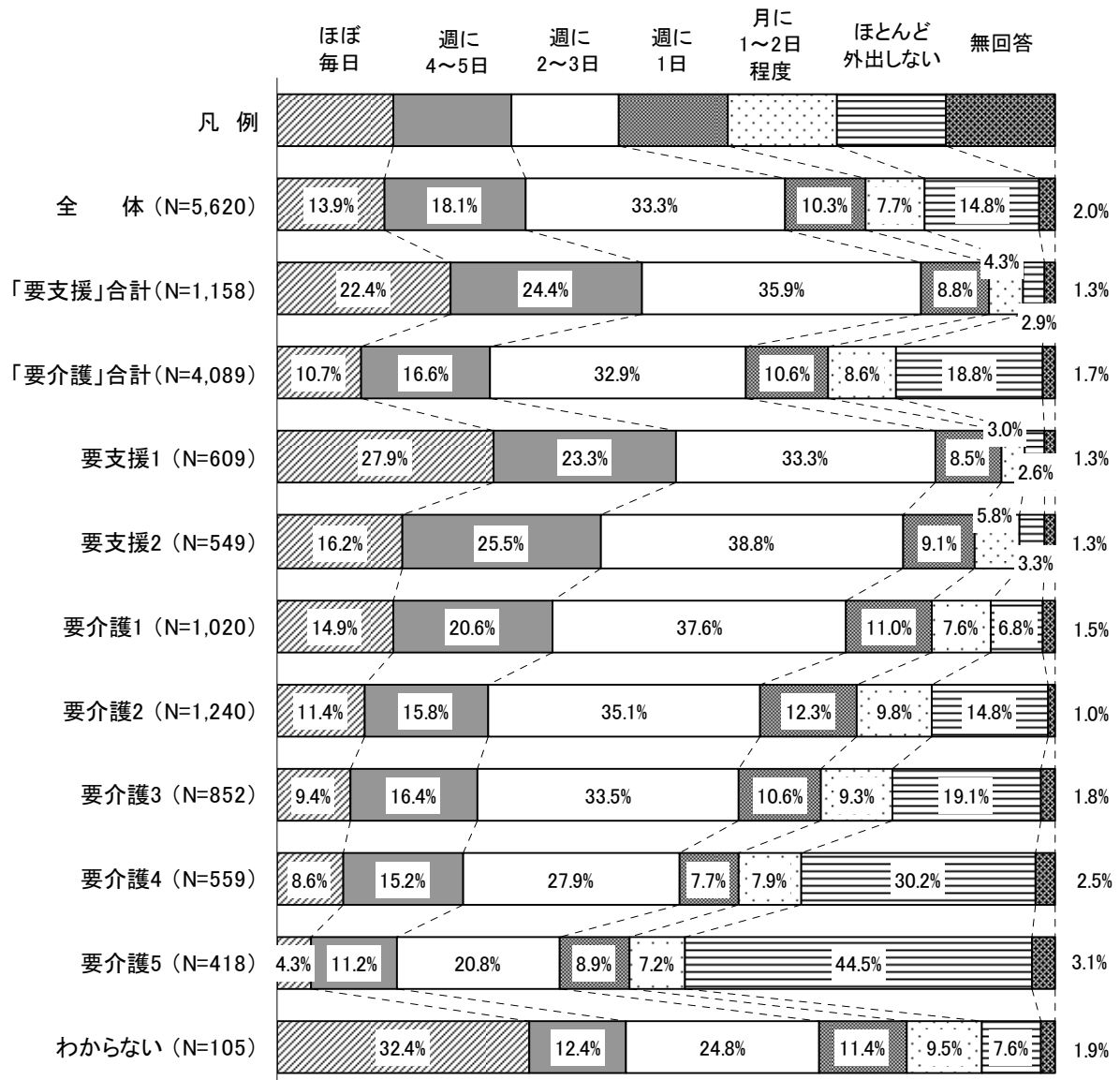
	N	夫婦のみ (夫婦とも65歳以上)	上 (夫婦または妻が65歳以上)	二世世代家族 (ご本人、子ども)	二世世代家族 (親、ご本人)	三世世代家族 (ご本人、子ども、孫)	三世世代家族 (親、ご本人、子ども)	配偶者、親、子どものい ずれでもない高齢者 (65歳以上)と同居	ひとり暮らし	その他	無回答
		%									
全 体	5,620	22.7	2.4	22.2	0.6	10.8	0.3	1.3	32.5	4.7	2.6
【要介護度別】											
「要支援」合計	1,158	18.6	1.7	12.5	0.5	5.4	0.3	0.7	54.1	3.4	2.8
「要介護」合計	4,089	23.9	2.7	25.8	0.6	12.8	0.3	1.5	25.1	5.2	2.1
要支援1	609	20.0	1.1	10.7	0.5	4.6	0.2	0.5	56.5	3.3	2.6
要支援2	549	16.9	2.4	14.6	0.5	6.2	0.4	0.9	51.5	3.5	3.1
要介護1	1,020	19.8	1.7	19.1	0.4	10.8	0.5	1.4	39.9	3.6	2.8
要介護2	1,240	24.1	2.7	24.4	0.6	10.6	0.2	1.6	29.0	5.0	1.9
要介護3	852	27.6	3.1	27.1	0.7	14.9	0.0	2.0	17.4	5.2	2.1
要介護4	559	24.9	3.6	31.8	0.9	15.7	0.2	1.8	11.6	8.2	1.3
要介護5	418	24.2	3.1	36.1	0.7	15.8	0.5	0.5	11.2	6.0	1.9
わからない	105	21.0	3.8	10.5	0.0	4.8	0.0	0.0	54.3	2.9	2.9
【生活圏域別】											
加賀	479	21.9	1.7	25.7	0.4	10.0	0.4	1.0	32.6	3.5	2.7
東板橋	363	20.4	1.4	24.0	0.0	11.8	0.8	1.9	33.1	5.5	1.1
仲町	464	18.8	1.5	20.9	0.2	12.3	0.0	0.4	35.3	9.1	1.5
小茂根	367	20.7	3.3	25.3	0.8	12.0	0.3	2.5	31.1	3.0	1.1
常盤台	392	19.1	1.8	23.5	1.0	11.7	0.0	1.5	36.2	4.3	0.8
上板橋	310	21.3	1.3	25.2	0.6	11.9	0.3	0.6	32.3	4.5	1.9
志村	433	25.2	2.5	25.9	0.7	10.6	0.0	0.5	28.4	3.5	2.8
前野	380	21.1	3.9	21.8	0.3	13.4	0.5	1.8	32.4	3.4	1.3
若木	277	27.4	2.9	18.4	0.7	7.6	0.0	1.1	34.7	5.1	2.2
坂下	410	23.7	2.7	24.4	0.5	8.3	0.5	1.5	32.2	5.1	1.2
徳丸	292	23.6	3.8	19.2	0.7	17.1	0.3	1.4	27.7	4.8	1.4
舟渡	267	30.3	4.1	19.5	0.4	5.2	0.0	0.4	34.5	2.6	3.0
高島平	339	26.5	3.2	15.6	0.9	3.8	0.0	1.5	42.5	4.7	1.2
四葉	204	22.5	2.0	24.5	1.0	16.7	0.5	2.9	22.5	5.9	1.5
三園	225	24.4	1.8	18.2	0.9	11.1	0.0	0.4	34.7	7.6	0.9
成増	257	26.5	2.3	24.1	0.0	12.1	0.4	1.6	27.6	4.3	1.2
圏域不明	161	13.0	1.2	9.9	0.6	6.8	0.6	2.5	26.7	3.1	35.4

問13 近所への買物、散歩、通院、通所サービスなどを含め、あなたの1週間の外出頻度はどれくらいですか。(は1つ)

1週間の外出の頻度を見ると、「週に2～3日」が33.3%、「週に4～5日」が18.1%、「ほぼ毎日」が13.9%の順となっています。

要介護度別に見ると、「ほとんど外出しない」は要介護度が重くなるにつれて、割合が多くなっています。

< 問13 1週間の外出頻度（要介護度別） >

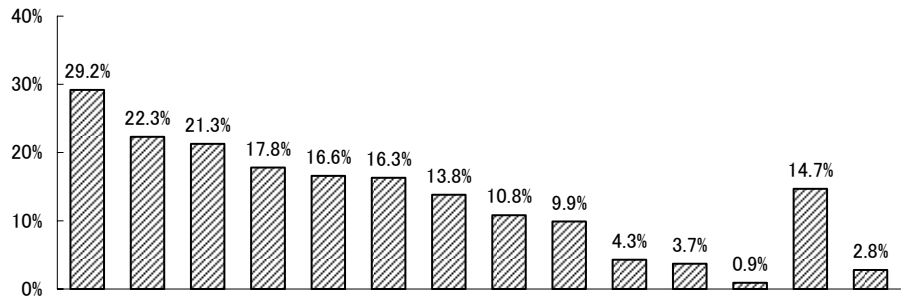


問22 あなたが要介護等状態になった主なきっかけは何ですか。

(は主なもの3つまで)

要介護状態になったきっかけは、「年をとって不自由になった」が29.2%と最も多く、次いで「脳梗塞や脳出血など脳血管疾患」が22.3%、「骨折・転倒」が21.3%の順となっています。

<問22 要介護等状態になったきっかけ(年齢階級別、要介護度別)>

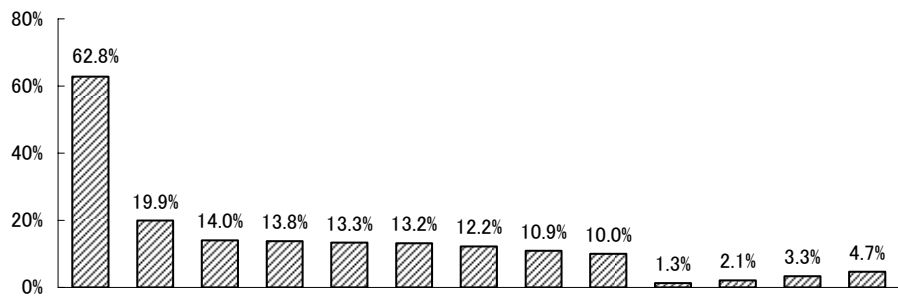


	N	由年をとって不自由になった	脳梗塞や脳出血など脳血管疾患	骨折・転倒	膝などの関節疾患やリウマチ	高血圧	認知症	心臓病	骨粗しょう症	内臓疾患	がんなどの悪性疾患	パーキンソン病	わからない	その他	無回答	
		%														
全体	5,620	29.2	22.3	21.3	17.8	16.6	16.3	13.8	10.8	9.9	4.3	3.7	0.9	14.7	2.8	
【年齢階級別】																
前期高齢者	968	10.2	38.1	12.8	14.9	16.3	9.8	10.6	6.9	11.8	4.6	6.3	1.3	20.5	2.7	
後期高齢者	4,532	33.2	19.0	23.0	18.4	16.6	17.8	14.6	11.6	9.5	4.2	3.1	0.8	13.7	2.5	
65～69歳	311	7.4	44.7	10.0	12.2	15.8	6.4	8.7	6.4	10.3	4.2	7.7	0.3	23.2	2.6	
70～74歳	657	11.6	35.0	14.2	16.1	16.6	11.4	11.6	7.2	12.5	4.9	5.6	1.8	19.2	2.7	
75～79歳	1,119	16.6	27.7	18.7	20.2	17.8	12.0	14.7	9.7	11.9	5.5	4.6	0.7	18.8	2.2	
80～84歳	1,418	28.8	18.9	23.6	19.5	17.4	15.9	15.8	12.6	11.2	4.7	3.9	0.6	14.2	2.6	
85～89歳	1,126	38.5	16.1	23.4	19.0	16.6	23.0	15.0	13.8	8.1	3.5	2.0	1.2	11.2	2.4	
90歳以上	869	55.1	11.9	27.3	13.2	13.8	21.7	12.0	9.8	5.5	2.6	1.3	0.9	9.7	3.0	
【要介護度別】																
「要支援」合計	1,158	33.4	14.4	21.8	29.0	21.2	1.1	18.5	15.0	11.7	4.1	1.3	0.6	17.6	2.6	
「要介護」合計	4,089	27.9	25.6	21.5	14.5	15.0	21.6	12.5	9.5	9.4	4.4	4.6	1.0	14.5	1.2	
要支援1	609	34.2	10.7	21.7	27.8	19.4	1.1	20.7	14.3	11.3	5.4	0.7	0.7	16.1	2.8	
要支援2	549	32.6	18.6	22.0	30.4	23.3	1.1	16.0	15.8	12.0	2.7	2.0	0.5	19.3	2.4	
要介護1	1,020	32.2	15.1	17.6	20.4	18.7	14.6	16.3	11.4	11.4	4.8	1.8	0.8	16.5	1.8	
要介護2	1,240	30.3	25.3	22.3	15.8	15.8	16.6	13.1	10.6	11.0	5.1	3.7	0.9	15.5	1.0	
要介護3	852	27.1	27.5	21.8	10.8	14.7	25.0	11.2	9.2	7.5	3.8	6.0	1.4	12.8	0.9	
要介護4	559	23.1	32.0	26.5	9.8	11.6	30.2	9.7	7.2	7.0	3.9	7.7	0.9	12.9	0.9	
要介護5	418	18.2	39.2	21.3	9.8	8.9	34.7	8.4	5.7	7.2	3.3	6.9	1.0	12.4	1.2	
わからない	105	39.0	11.4	19.0	20.0	16.2	6.7	12.4	10.5	12.4	2.9	1.9	3.8	9.5	7.6	

問25 あなたは、介護保険の制度・サービス事業者等に関する情報は、どこから得ていますか。(は主なもの3つまで)

介護保険の制度・サービス事業者等に関する情報の入手先は、「ケアマネジャー」が62.8%と圧倒的に多くなっています。次いで「区が発行するパンフレット、広報紙」が19.9%、「地域包括支援センター」が14.0%のほか、「家族」が13.8%などとなっています。

< 問25 介護保険に関する情報の入手先 (要介護度別) >



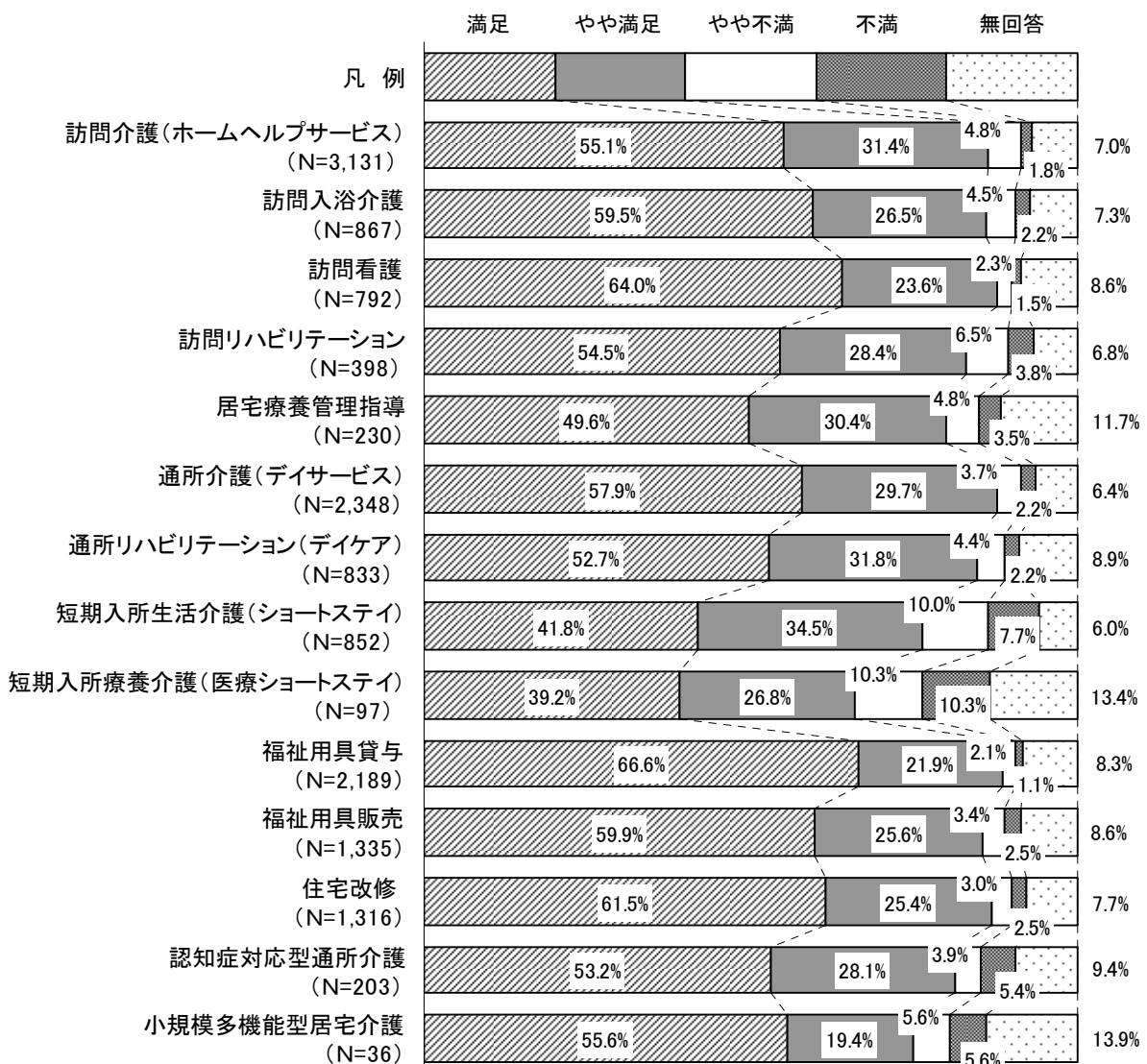
	N	ケアマネジャー	区が発行するパンフレット、広報紙	地域包括支援センター	家族	友人・知り合い	医師・看護師	区の窓口・電話	雑誌、広告、ラジオ、新聞	サービス事業者	インターネット	その他	特にない	無回答
全 体	5,620	62.8	19.9	14.0	13.8	13.3	13.2	12.2	10.9	10.0	1.3	2.1	3.3	4.7
【要介護度別】														
「要支援」合計	1,158	46.5	18.4	34.0	11.6	13.9	9.2	9.2	12.1	10.7	0.5	2.2	3.9	4.7
「要介護」合計	4,089	69.4	21.3	8.5	14.6	13.4	14.5	13.3	10.7	10.2	1.5	2.0	3.1	3.3
要支援1	609	45.5	18.2	32.3	11.5	14.3	8.0	9.2	10.8	9.9	0.7	1.8	4.4	5.7
要支援2	549	47.5	18.6	35.9	11.7	13.5	10.4	9.1	13.5	11.7	0.4	2.6	3.3	3.5
要介護1	1,020	65.4	18.7	10.1	14.5	16.1	13.2	13.3	11.0	10.3	0.7	2.2	3.4	3.9
要介護2	1,240	70.1	21.0	9.4	16.1	10.9	13.6	12.5	10.3	10.6	0.9	2.3	3.3	2.7
要介護3	852	68.9	21.4	7.9	12.6	14.2	13.8	14.6	10.4	9.4	2.1	1.3	2.8	3.5
要介護4	559	74.8	22.5	5.9	16.1	14.3	16.1	13.6	9.8	9.8	2.3	1.3	2.3	2.9
要介護5	418	71.1	26.1	6.7	12.9	11.2	19.6	12.2	13.2	11.2	3.3	3.1	2.9	3.1
わからない	105	43.8	14.3	13.3	15.2	11.4	15.2	13.3	8.6	7.6	1.0	3.8	5.7	7.6

問28 あなたは、ご自分が利用したサービスについて満足していますか。利用した
ものすべてに を付けてください。(はいくつでも) また、それぞれの満
足度について、該当するものに を付けてください。

サービスの満足度については、大半のサービスにおいて「満足」と「やや満足」とを合わせたものが8割を超えています。

要支援者と要介護者とを比較すると、要支援者では利用者数が少ないサービスを除けば、要支援者と要介護者の満足度の間に大きな差は見られません。

< 問28 利用したサービスの満足度(全体) >



(5) 居宅サービス・地域密着型サービス事業者調査

調査概要

1 調査の目的

介護保険居宅サービス・地域密着型サービス事業者におけるサービスの提供の現状、今後の見込み及び事業者の運営状況やサービス提供上の課題等を把握し、板橋区第4期介護保険事業計画策定のための基礎資料とするために、板橋区内の介護保険居宅サービス・地域密着型サービス事業者に対し、調査を行った。

2 調査対象サービス

サービス種類	発送数	回収数	回収率
訪問介護	150	108	72.0%
訪問入浴介護	6	3	50.0%
訪問看護	29	24	82.8%
訪問リハビリテーション	3	3	100.0%
通所介護	59	49	83.1%
通所リハビリテーション	10	9	90.0%
短期入所生活介護	14	13	92.9%
短期入所療養介護	13	9	69.2%
特定施設入居者生活介護	17	14	82.4%
居宅介護支援	134	108	80.6%
介護予防支援	16	14	87.5%
認知症対応型通所介護	19	17	89.5%
小規模多機能型居宅介護	1	1	100.0%
認知症対応型共同生活介護	10	10	100.0%
合計	481	382	79.4%

3 調査方法

郵送配布、郵送回収

4 調査時期

平成20年2月15日(金)～2月28日(木)

5 集計上の注意事項

図表中の構成比(%)の合計は、端数処理のため、必ずしも100%にならない場合がある。

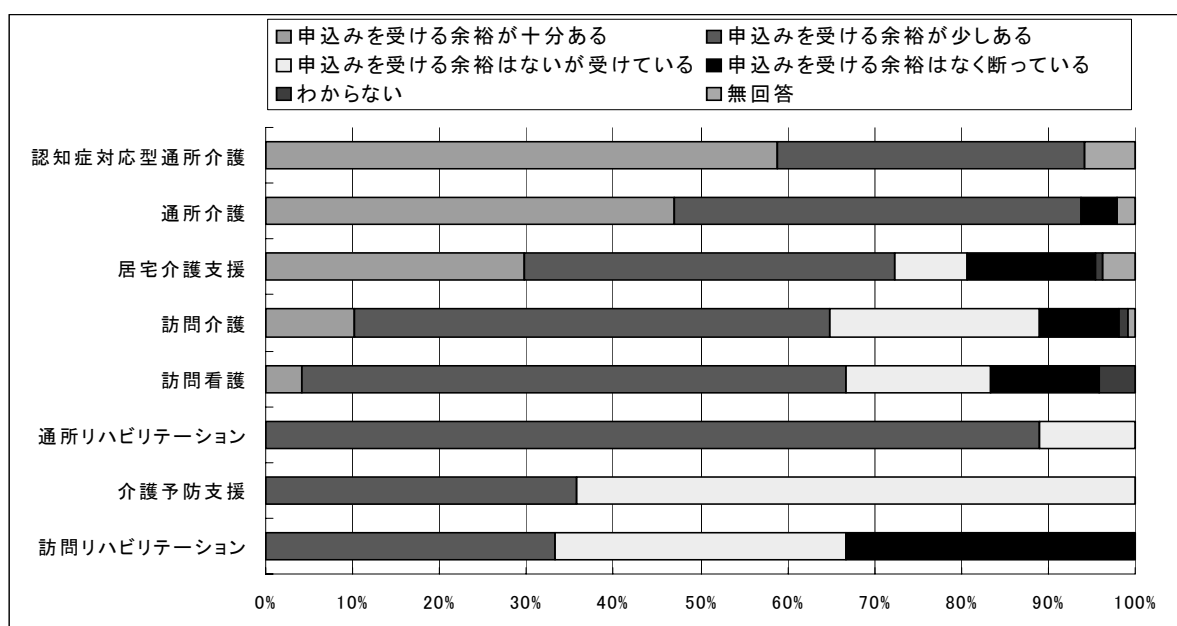
② 各サービス共通の設問の集計

1 新規の利用申込みへの対応状況

認知症対応型通所介護と通所介護については、新規の利用申込みを受ける余裕があるとした事業所が9割以上ある。

居宅介護支援では、「申込みを受ける余裕が十分ある」とする事業所もあれば、「申込みを受ける余裕はなく断っている」とする事業所もあり、分かれている。

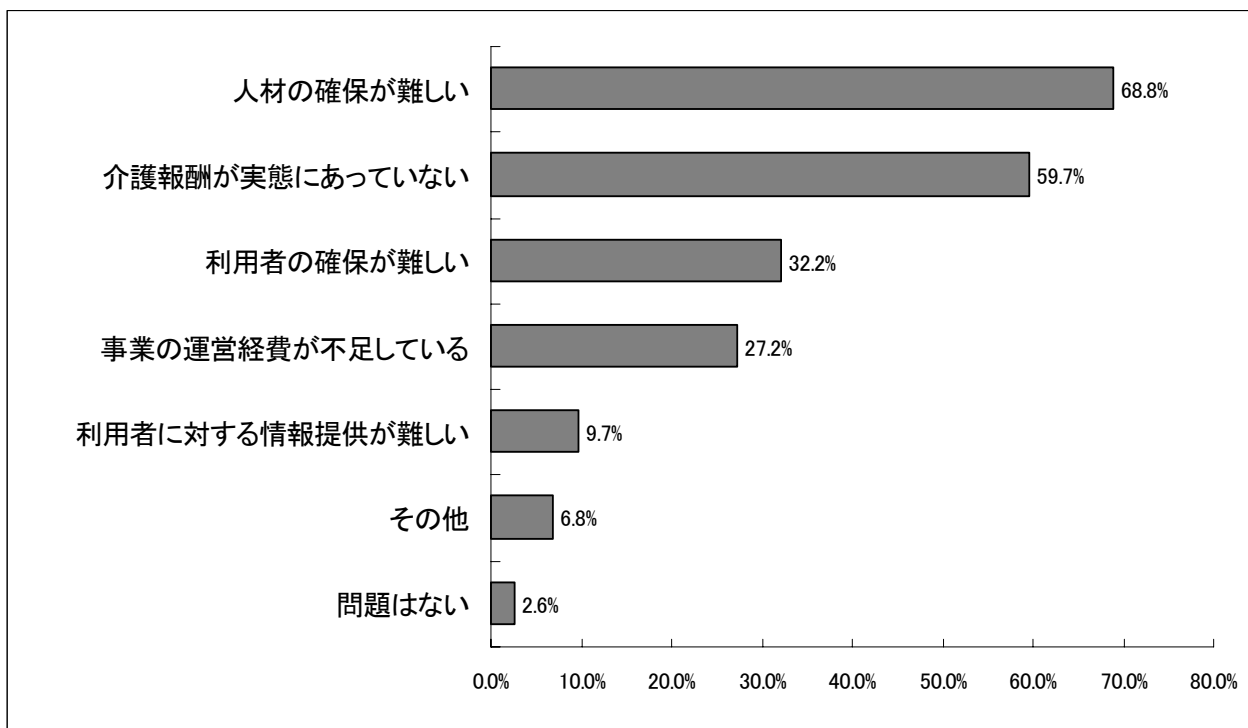
介護予防支援では、「申込みを受ける余裕はないが受けている」が最も多い。



	申込みを受ける余裕が十分ある	申込みを受ける余裕が少しある	申込みを受ける余裕はないが受けている	申込みを受ける余裕はなく断っている	わからない	無回答	合計
認知症対応型通所介護	58.8%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	100.0%
通所介護	46.9%	46.9%	0.0%	4.1%	0.0%	2.1%	100.0%
居宅介護支援	29.7%	42.6%	8.3%	14.8%	0.9%	3.7%	100.0%
訪問介護	10.2%	54.6%	24.1%	9.3%	0.9%	0.9%	100.0%
訪問看護	4.2%	62.5%	16.6%	12.5%	4.2%	0.0%	100.0%
通所リハビリテーション	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
介護予防支援	0.0%	35.7%	64.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
訪問リハビリテーション	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%

2 今後の事業運営に関して問題があると考えているもの(複数回答)

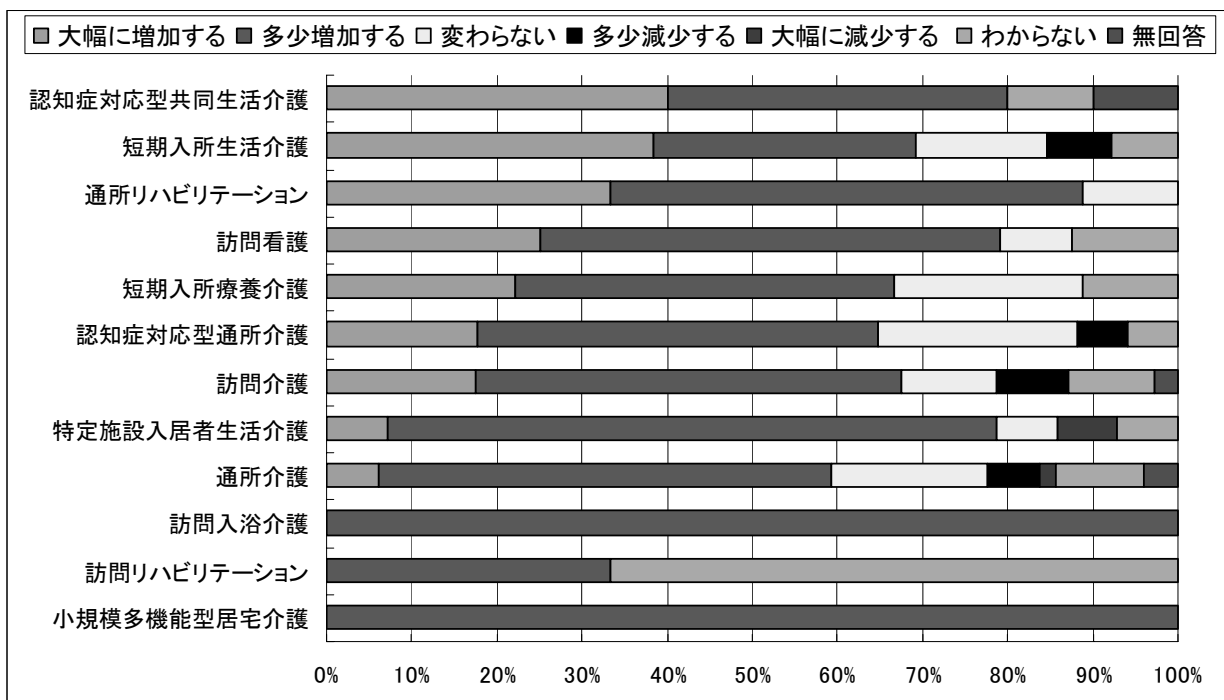
「人材の確保が難しい」が最も多く68.8%の事業所が回答している。「介護報酬が実態にあっていない」は59.7%の事業所が回答している。「問題はない」とした事業所は2.6%であった。



回答事業所総数:382	人材の確保が難しい	介護報酬が実態にあっていない	利用者の確保が難しい	事業の運営経費が不足している	利用者に対する情報提供が難しい	その他	問題はない
訪問介護	101	68	26	30	9	1	0
訪問入浴介護	2	2	0	0	0	0	1
訪問リハビリテーション	3	1	0	1	0	0	0
訪問看護	18	11	5	1	1	4	1
通所介護	36	24	28	12	9	1	0
通所リハビリテーション	8	8	1	4	1	1	0
短期入所生活介護	8	7	2	2	1	2	
短期入所療養介護	8	7	2	0	0	1	1
特定施設入居者生活介護	11	2	7	1	1	0	1
居宅介護支援	38	70	37	39	10	14	5
介護予防支援	10	12	0	5	3	2	0
認知症対応型通所介護	11	8	11	6	2	0	1
小規模多機能型居宅介護	1	1	1	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	8	7	3	3	0	0	0
合計	263	228	123	104	37	26	10
回答事業所総数に対する割合	68.8%	59.7%	32.2%	27.2%	9.7%	6.8%	2.6%

3 今後の板橋区内での各サービスの需要についての見通し

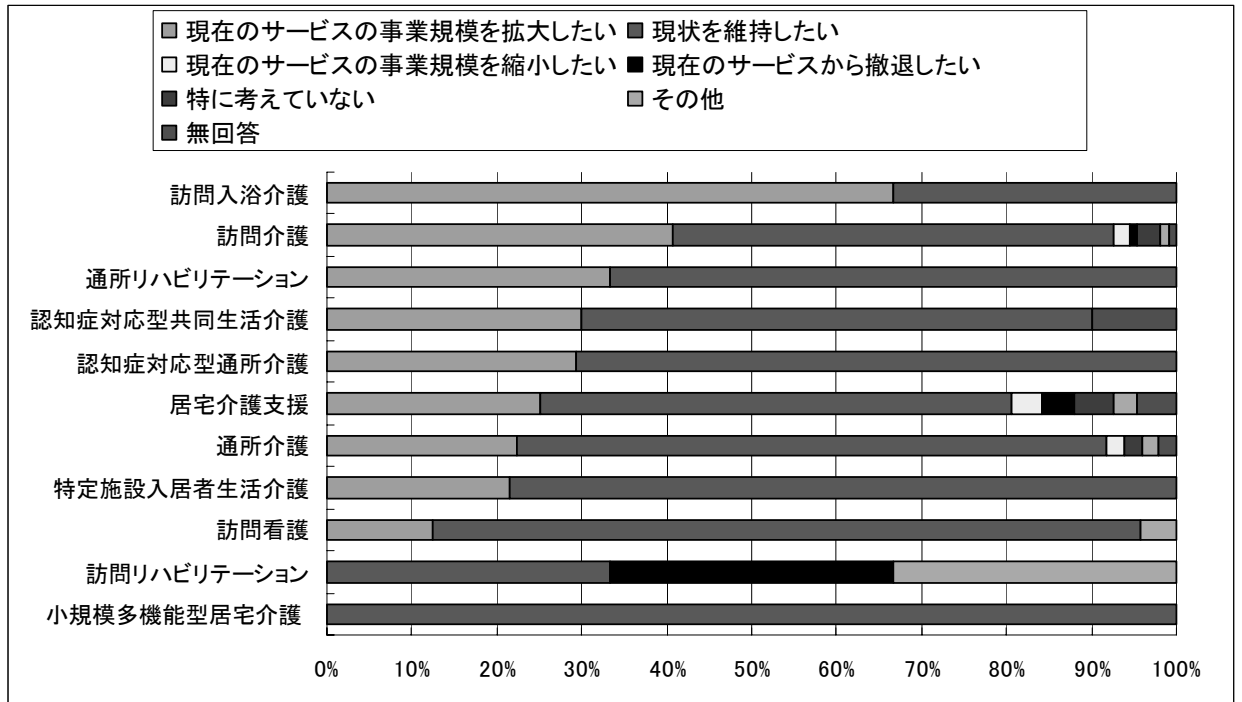
「大幅に増加する」や「多少増加する」と回答する事業者は多く、今後、板橋区内での各サービスの需要は、増加する見通しを事業所は持っている。



	大幅に増加する	多少増加する	変わらない	多少減少する	大幅に減少する	わからない	無回答	合計
認知症対応型共同生活介護	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	100.0%
短期入所生活介護	38.5%	30.8%	15.3%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	100.0%
通所リハビリテーション	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
訪問看護	25.0%	54.2%	8.3%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%
短期入所療養介護	22.2%	44.5%	22.2%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	100.1%
認知症対応型通所介護	17.6%	47.1%	23.5%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	100.0%
訪問介護	17.6%	50.0%	11.1%	8.3%	0.0%	10.2%	2.8%	100.0%
特定施設入居者生活介護	7.1%	71.6%	7.1%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	100.0%
通所介護	6.1%	53.1%	18.4%	6.1%	2.0%	10.2%	4.1%	100.0%
訪問入浴介護	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
訪問リハビリテーション	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%
小規模多機能型居宅介護	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

4 今後の事業運営について現時点での考え

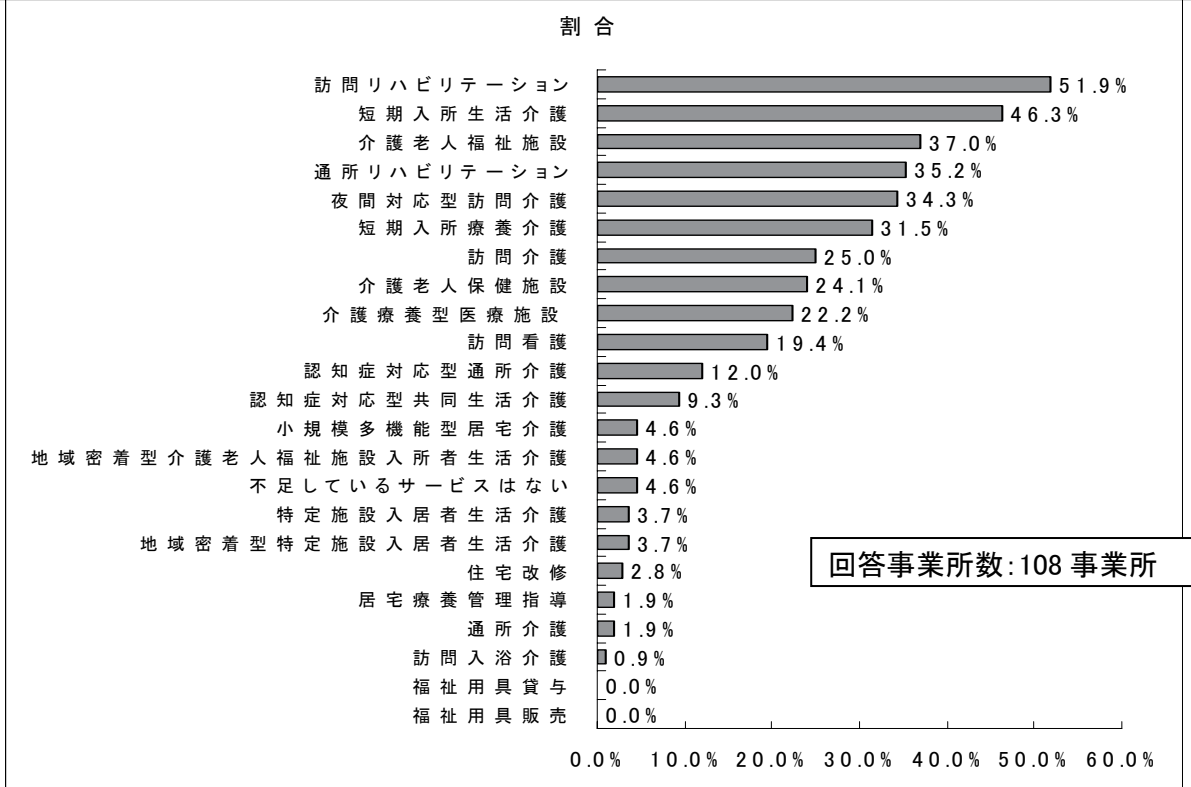
「現状を維持したい」とする事業者は多いが、訪問入浴介護では、「現在のサービスの事業規模を拡大したい」する事業所の割合が多かった。しかし、訪問介護、通所介護、居宅介護支援、訪問リハビリテーションでは、「現在のサービスの事業規模を縮小したい」「現在のサービスから撤退したい」との回答も見られる。



	現在のサービスの事業規模を拡大したい	現状を維持したい	現在のサービスの事業規模を縮小したい	現在のサービスから撤退したい	特に考えていない	その他	無回答	合計
訪問入浴介護	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
訪問介護	40.7%	51.9%	1.9%	0.9%	2.8%	0.9%	0.9%	100%
通所リハビリテーション	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
認知症対応型共同生活介護	30.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	100%
認知症対応型通所介護	29.4%	70.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
居宅介護支援	25.0%	55.6%	3.7%	3.7%	4.6%	2.8%	4.6%	100%
通所介護	22.5%	69.5%	2.0%	0.0%	2.0%	2.0%	2.0%	100%
特定施設入居者生活介護	21.4%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
訪問看護	12.5%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	100%
訪問リハビリテーション	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	100%
小規模多機能型居宅介護	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

③居宅介護支援計画(予防給付も含む)を作成するにあたり、サービスの供給量が不足していると感じる介護保険サービス(居宅介護支援事業所に対する設問)
供給量が不足していると感じる介護保険サービスは、「訪問リハビリテーション」が51.9%で最も多く、次いで「短期入所生活介護」が46.3%となっている。

居宅介護支援計画を作成するにあたり、供給量が不足していると感じるサービス。

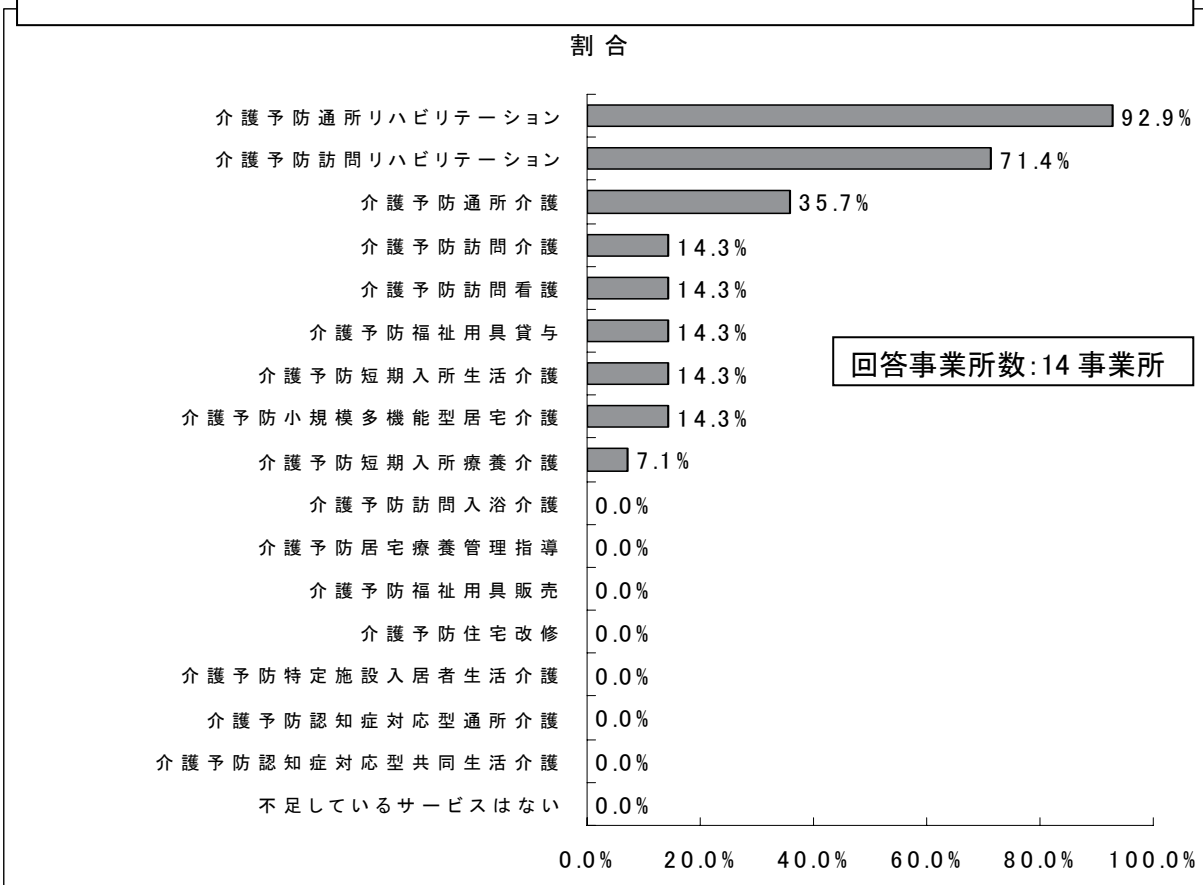


	件数	割合
訪問リハビリテーション	56	51.9%
短期入所生活介護	50	46.3%
介護老人福祉施設	40	37.0%
通所リハビリテーション	38	35.2%
夜間対応型訪問介護	37	34.3%
短期入所療養介護	34	31.5%
訪問介護	27	25.0%
介護老人保健施設	26	24.1%
介護療養型医療施設	24	22.2%
訪問看護	21	19.4%
認知症対応型通所介護	13	12.0%
認知症対応型共同生活介護	10	9.3%
小規模多機能型居宅介護	5	4.6%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	4.6%
不足しているサービスはない	5	4.6%
特定施設入居者生活介護	4	3.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	4	3.7%
住宅改修	3	2.8%
居宅療養管理指導	2	1.9%
通所介護	2	1.9%
訪問入浴介護	1	0.9%
福祉用具貸与	0	0.0%
福祉用具販売	0	0.0%

④介護予防支援計画を作成するにあたり、サービスの供給量が不足していると感じる
介護保険サービス(介護予防支援事業所に対する設問)

介護予防支援計画を作成するにあたり、供給量が不足していると感じる介護保険サービスは、「介護予防通所リハビリテーション」が92.9%で最も多く、次いで「介護予防訪問リハビリテーション」が71.4%となっている。

介護予防支援計画を作成するにあたり、供給量が不足していると感じるサービス。



	件数	割合
介護予防通所リハビリテーション	13	92.9%
介護予防訪問リハビリテーション	10	71.4%
介護予防通所介護	5	35.7%
介護予防訪問介護	2	14.3%
介護予防訪問看護	2	14.3%
介護予防福祉用具貸与	2	14.3%
介護予防短期入所生活介護	2	14.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	14.3%
介護予防短期入所療養介護	1	7.1%
介護予防訪問入浴介護	0	0.0%
介護予防居宅療養管理指導	0	0.0%
介護予防福祉用具販売	0	0.0%
介護予防住宅改修	0	0.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0.0%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0.0%
不足しているサービスはない	0	0.0%

2 板橋区介護保険事業計画委員会設置要綱

平成 14 年 12 月 27 日区長決定

(設置)

第 1 条 板橋区の介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るため、板橋区介護保険事業計画委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について協議し、区長に報告する。

- (1) 介護保険事業計画の進捗状況の把握及び計画の推進に関すること。
- (2) 介護保険事業全般の評価及び課題の検討に関すること。
- (3) 介護サービスの量の確保と質の向上に関すること。
- (4) 介護保険事業計画の策定に関すること。
- (5) その他介護保険事業を円滑に実施するために必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者 16 名以内とし、区長が委嘱または任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 社会福祉関係者
- (4) 介護保険事業者
- (5) 被保険者

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は 3 年以内とする。

- 2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第 6 条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第 7 条 委員会は、公開とする。ただし、委員長が必要と認め、委員会の議を経たときは非公開とすることができる。

(専門部会)

第 8 条 委員長は、委員会の下に専門的かつ具体的な検討又は調査分析を行うために、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、必要に応じて開催することとし、区関係職員で構成する。
- 3 委員長は、前項の規定にかかわらず、専門的かつ具体的な検討又は調査分析を行うために必要な者を専門部会の委員とすることができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、介護保険課において処理する。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成 15 年 1 月 6 日から施行する。

3 板橋区介護保険事業計画委員会・事業計画作成検討部会開催経緯

(1) 板橋区介護保険事業計画委員会開催経過

	開催日	主な議題
第1回	平成18年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選任 ・委員会の運営 ・第3期介護保険事業計画の概要 ・介護保険事業特別会計の概要 ・要介護認定結果 ・予防給付対象者のサービス利用状況 ・特定高齢者の地域包括支援センター別内訳 ・地域密着型サービス等の整備状況 ・第4期介護保険事業計画委員会日程
第2回	平成18年12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期介護保険事業の報告 ・平成18年度(上半期)介護保険事業の概要(暫定版) ・介護保険サービス利用意向調査の実施 ・特定高齢者の決定状況 ・平成17年度板橋区における介護保険の苦情・相談報告書 ・特定高齢者介護予防事業の実施状況
第3回	平成19年3月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用意向実態調査結果 ・第3期介護保険事業計画の推進に向けた取り組み状況 ・地域密着型サービスの整備状況 ・療養病床の再編成
第4回	平成19年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度介護保険事業の概要 ・平成18年度板橋区介護予防事業報告書 ・介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する中間報告 ・居宅サービス利用者意向調査の実施 ・介護事業者の指定取消処分
第5回	平成20年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度(上半期)介護保険事業の概要 ・特別養護老人ホームの整備状況 ・療養病床の転換 ・介護保険料の激変緩和措置の継続 ・第4期介護保険事業計画の策定
第6回	平成20年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護居宅介護の独自報酬基準の設定 ・居宅サービス利用者意向調査報告書 ・第4期介護保険事業計画の策定(第3期介護保険事業計画の検証)
第7回	平成20年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者の指定取消処分等 ・居宅サービス・地域密着型サービス事業者調査の結果 ・事業計画作成検討部会の設置 ・第4期介護保険事業計画の骨子(案) ・第4期介護保険事業計画における重点事項(案)

第8回	平成20年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度介護保険事業の概要 ・第4期介護保険事業計画における重点事項(案)
第9回	平成20年9月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険料の算定 ・第4期介護保険事業計画「中間のまとめ」(案)
第10回	平成20年10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業計画「中間のまとめ」(案) ・第4期介護保険事業計画「中間のまとめ」意見募集の概要
第11回	平成20年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期板橋区介護保険事業計画「中間のまとめ」地域説明会の実施結果 ・第4期板橋区介護保険事業計画「中間のまとめ」に対するパブリックコメント回答(案) ・第4期板橋区介護保険事業計画(案)
第12回	平成21年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度介護報酬改定 ・第4期板橋区介護保険事業計画(案) ・第4期板橋区介護保険事業計画概要版(案)

(2) 事業計画作成検討部会開催経過

	開催日	主な議題
第1回	平成20年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期介護保険事業計画の検証 ・作成検討部会の開催日程及び検討事項(案) ・第4期介護保険事業計画の骨子(案) ・第4期介護保険事業計画における重点事項(案)
第2回	平成20年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画委員会での審議結果 ・円滑な制度運営に向けた施策(案)
第3回	平成20年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期介護保険事業(支援)計画策定に伴う基本指針の改正 ・第4期板橋区介護保険事業計画中間のまとめ(素案)
第4回	平成20年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業・介護予防給付の効果 ・第4期板橋区介護保険事業計画中間のまとめ(案)
第5回	平成20年12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの公表(素案) ・第4期板橋区介護保険事業計画(素案)

4 第4期板橋区介護保険事業計画委員会・事業計画作成検討部会委員名簿

(1) 第4期板橋区介護保険事業計画委員会委員名簿

	役職	委嘱日	氏名	所属等
1	委員長	平成18年8月4日	中島 健一	日本社会事業大学教授
2	副委員長	平成18年8月4日	國光 登志子	立正大学教授
3	委員	平成18年8月4日	今村 聡	板橋区医師会
4	委員	平成18年8月4日	岡野 昌治	板橋区歯科医師会副会長
		平成19年10月15日	石島 弘己	板橋区歯科医師会副会長
5	委員	平成18年8月4日	松野 榮仁	板橋区薬剤師会会長
6	委員	平成18年8月4日	深町 聰子	板橋区民生・児童委員協議会委員代表
7	委員	平成18年8月4日	田中 幸子	板橋区社会福祉協議会事務局長
8	委員	平成18年8月4日	丸山 晃	板橋区ともに生きる福祉連絡会理事
9	委員	平成18年8月4日	坂本 寛	介護保険施設代表
10	委員	平成18年8月4日	溝口 光世	介護支援専門員代表
11	委員	平成18年8月4日	林 滋	介護保険事業者代表
12	委員	平成18年8月4日	鈴木 孝雄	板橋区町会連合会会長
13	委員	平成18年8月4日	田中 正樹	板橋区老人クラブ連合会会長
14	委員	平成18年8月4日	笹本 道子	公募委員(第1号被保険者)
		平成19年6月1日	横山 靖典	
15	委員	平成18年8月4日	鎌田 典子	公募委員(第2号被保険者)

(2) 事業計画作成検討部会委員名簿

	役職	任命日	氏名	所属等
1	部会長	平成20年5月9日	國光 登志子	立正大学社会福祉学部教授
2	副部会長	平成20年5月9日	帯刀 繁	おとしより保健福祉センター所長
3	委員	平成20年5月9日	新部 明	健康推進課 計画調整係長
4	委員	平成20年5月9日	小林 万里	健康推進課 健康サービス係長
5	委員	平成20年5月9日	猪俣 正伸	生きがい推進課 管理係長
6	委員	平成20年5月9日	金子 信夫	おとしより保健福祉センター 相談支援係長
7	委員	平成20年5月9日	粟津原 昇	おとしより保健福祉センター 介護普及係長
8	委員	平成20年5月9日	今野 一江	おとしより保健福祉センター 介護予防推進係長
9	委員	平成20年5月9日	向谷地 智子	赤塚健康福祉センター 保健指導係長
10	委員	平成20年5月9日	浅賀 俊之	住宅政策課 住宅政策推進係長
		平成20年7月1日	佐々木 妙子	

5 用語解説（五十音順）

- **板橋区基本計画（５ページ他）**

平成１７年１０月、おおむね２０年後を想定し、区の将来像とそれを実現するための目標を示す新たな「基本構想」を策定しました。この基本構想の実現に向け、平成１８年度を計画初年度とする新たな「基本計画」(計画期間：１０か年)と「第一次実施計画」(計画期間：３か年)を策定しました。

- **板橋区地域保健福祉計画（５ページ他）**

“生涯を通じ、安心して住み続けられる保健と福祉のまちづくり”を目指して、「板橋区基本計画」の保健福祉分野における個別計画であり、平成１８年度から２７年度にわたる、地域保健福祉の総合的な推進を図る計画です。

- **介護予防事業（２１ページ他）**

介護保険で非該当と認定された方や、生活機能の低下が心配され、介護が必要となるおそれのある高齢者に対して介護予防プログラムを行います。また、一般の高齢者にも健康づくり事業などを提供します。

- **ケアハウス（４３ページ）**

軽費老人ホームの一種です。比較的低価格で利用できます。基本的に入居資格として、「自分の身の回りのことができる人」があげられています。日常的に介護サービスが必要になってくると、退居しなければなりません。介護保険の特定施設入居者生活介護事業者の指定を受けているケアハウスについては、介護サービスが受けられます。

- **高齢者専用賃貸住宅（４３ページ）**

高齢者の入居を拒まない専ら高齢者を賃借人とする賃貸住宅をいいます。

- **社会貢献型後見人（５４ページ）**

親族や弁護士などの専門職以外に、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で後見業務を担う市民後見人をいいます。

- **障がい高齢者自立度（５２ページ）**

障がい高齢者の日常生活自立度とは、高齢者の日常生活における自立度の程度を示したものです。

要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標が用いられており、要介護認定における審査判定の際の参考として利用されています。

- **小規模多機能型居宅介護（１６ページ他）**

小規模な居住系サービスの施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

- **シルバーハウジング**（４３ページ）

国土交通省が推進している高齢者の住宅生活を支援するために必要な、保健・医療・福祉サービスが一体的に整備された賃貸住宅をいいます。

- **新・いたばし福祉の森 21**（４９ページ）

地域福祉活動計画の愛称名で、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を進めるために、社会福祉協議会（社協）が地域のみなさんと策定する民間の福祉計画です。この計画は、平成 7 年 3 月に策定した「いたばし福祉の森 21」の理念を引き継いだことから「新・いたばし福祉の森 21」という名称になりました。

- **相談協力員**（４２ページ）

地域包括支援センターと連携しながら、地域の高齢者の実情を把握し、援護の必要な高齢者やその介護を行っている家族などに対して、保健・医療・福祉・介護保険法に基づくサービスなどの紹介をします。また、介護予防や権利擁護等に関することなど、必要に応じて地域包括支援センターへ連絡し支援を依頼します。

- **地域支援事業**（４ページ他）

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、要支援・要介護状態になった場合でも可能な限り地域で自立した生活ができるように支援することを目的として区市町村が実施する、介護予防や総合相談、権利擁護等の事業をいいます。

- **地域密着型サービス**（４ページ他）

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域で生活が継続できるようなサービス体系です。市町村が事業者の指定や監督を行います。施設などの規模が小さいので、利用者のニーズにきめ細かく応えることができ、事業者が所在する市町村に居住する者が利用対象者となっています。

- **地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**（１６ページ他）

要介護者を対象とする定員 30 人未満の小規模な特別養護老人ホームで、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、健康管理を利用できるサービスです。

- **地域密着型特定施設入居者生活介護**（１６ページ他）

定員 30 人未満の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで食事、入浴等の介護や機能訓練が利用できるサービスです。

- **特定高齢者**（２５ページ他）

介護予防健診における生活機能評価結果により、介護保険を利用するほどではないものの、要支援・要介護状態になるおそれがあると判定された高齢者をいいます。

- **特定施設入居者生活介護**（13ページ他）

有料老人ホーム等に入居している要介護者等に対して、その施設内において、介護サービス計画に基づき入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上又は療養上の世話、機能訓練が利用できるサービスです。

要介護者のみを対象とする「介護専用型」と要介護者に加えて要支援者や自立の方も対象とする「混合型」があります。

- **日常生活圏域**（20ページ他）

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件等を総合的に勘案し、保険者ごとに定めるエリアをいいます。板橋区では16の日常生活圏域を定めています。

- **認知症高齢者自立度**（51ページ）

高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度を示したものです。要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標が用いられており、審査判定の際の参考として利用されています。

- **認知症対応型共同生活介護**（認知症高齢者グループホーム）（16ページ他）

認知症の高齢者が共同で生活する住居で食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が利用できるサービスです。

- **認知症対応型通所介護**（16ページ他）

認知症を持つ高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで利用できるサービスです。

- **法人後見**（54ページ）

成年後見人の選定基準のひとつとして、社会福祉協議会などの法人や専門団体が成年後見人になることをいいます。

- **夜間対応型訪問介護**（16ページ他）

ヘルパーによる夜間の定期巡回や、夜間の緊急時に対応する随時訪問を行うサービスです。

- **有料老人ホーム**（43ページ他）

利用料は比較的高くなります。基本的には個室であるなど設備面の条件が整っていたり、介護スタッフの数が充実しています。有料老人ホームは厚生労働省の指針によって大きく3タイプに分けることができます。

- **療養病床**（4ページ他）

主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床です。医療保険が適用される医療療養病床と介護保険が適用される介護療養病床がありますが、提供されるサービスは実質的に同じです。

第4期板橋区介護保険事業計画

刊 行 物 番 号

2 0 - 1 4 0

平成 2 1 年 3 月 発行

発 行 : 板橋区健康生きがい部介護保険課事業計画係
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番1号
電 話 (03)3579-2358 FAX (03)3579-3402

再生紙を使用しています